

令和3年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 令和3年3月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月18日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月18日 午後4時02分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第7号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 7 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

今日は一般質問最終日でございます。複数の議員が同じテーマについて質問を何度も行っております。論点、視点を変えて何が課題であるのかしっかりと引き出してほしいと期待をしております。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

随分日差しも柔らかくなり、桜の季節で、のんびりと今回は一般質問の準備を始めておりましたところ、近所の方それからいろんな方から大丈夫なんか、平石山はという意見をいただきまして、一般質問でやっぱり今回通告を出しておかなければならぬいかなということで、過去の経過を振り返って確認をする程度の質問を、平石山に関しては準備をしておりました。直近の東北地震や3・11を想起しての地元の方や関心のある方の意見を受けてのことでもございました。しかし、なぜか3月15日のお昼前になって、議長や副議長から、今日から31日までの間に平石山に土砂が搬入されるということの連絡がございました。何で当日になって連絡が来たのかということではございましたが、急遽平石山鉱山問題を考える会を開くことにしまして、会を持ちまし

た。そのときは、会を持つのもすごく大変で、平石山の会長はいとこの葬式に出ているということでずっと連絡が取れず、それから今山の区長は半日人間ドックに出ているということで、それも連絡が取れずに右往左往しておりました。何とか夜7時に会を開くことができましたが、その場でも出された疑問は、なぜ搬入当日になって地元への連絡になったのかということでございました。このことについて説明をいただけますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 搬入当日の連絡が遅かったというご質問でございます。

連絡自体は3月12日の金曜日であったかと思えます。午後3時40分頃、県環境管理課から町への連絡がございました。当日は、町長、副町長、政策監も協議をしており、遅くまで協議が継続していたと思っております。休日ではございましたが、日曜日に協議をし、15日月曜日に議長に報告し、相談するという方針が決まりました。土日を挟んだこともあり、時間がかかったことについては配慮が足りていなかったと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 平石山の土砂の搬入については、本当に重大な問題であり、土日を挟んでいるとはいえ、もう少し早く連絡が欲しかったという平石山の連絡会、そして地元からの強い要望でございます。今後はよろしく願いいたします。

それともう一点は、許可要件がございます。それで、県に確認に行く必要があるということで決まりました。夜ではございましたが、県議に副議長から連絡を取っていただき、県に行けるような設定をしてもらいました。

その協議の後の私たちに連絡をいただいた後の町の対応について、議会には簡単に説明をいただきましたが、この場でどのような対応をしていただいたのか確認をしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平石山の土砂搬入が3月12日、それも私どもは議会の答弁のための協議を続けておりました。遅くなったことは、私からもおわびを申し上げたいというふうに思いま

す。

この土砂搬入の連絡を受けて、町からはまずその日夕刻に国のほうに、また3月15日には県に向けて、それぞれ電話ではございましたが、連絡して、住民に説明をするよう事業者に要請をしてほしいということのを伝え、国、県への説明会の要請というものを促しました。このときにおいては、今申し上げたところぐらいまでしかできておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、山村会長の家の庭から3月16日に土砂搬入に向かうトラックの写真です。これは搬入後の帰りのトラックの写真です。

土砂搬入については、徳島県生活環境保全条例第67条第1項の規定に基づき、次のとおり条件をつけて許可しますという項目があります。それで、その15日の夜の会するときもこの第5条の土砂等の流出等による災害の発生を防止するための施設の設置を先行して行うことと、それともう一点、その他の案件に応じた条件がついていると。これがちゃんとできているのかどうか、県に確認に行かなければならないのではないかという話になりました。

大事なものは、皆さんももうご存じの意見ですが、再度ここで確認をしておきたいと思えます。

別紙の徳島県生活環境保全条例第64条の規定に基づく市町村長の意見、いろいろございますが、今回の土砂搬入に関して一番地元の住民、平石山の会のみんが気にしているところというか、大事な部分で、申請地の上部残壁には現在までの掘削により多くの亀裂が見受けられ、過去には隣接している農地が崩落した経緯もある。最近の異常気象や台風、豪雨等の雨水による侵食及び地震により、上部残壁崩壊の発生が盛土面崩落につながるおそれがある。その影響で土砂流出などが発生して、川幅が狭い勝浦川がせき止められる可能性もあることから、上部からの崩落時の対策及び排水処理対策を先行して実施すること。

それから、その続きとして、その他の項目で、勝浦町住民等から安全面に対する不安感により4,400名の事業中止の署名が集まっている。町議会から国及び県に意見書も提出されており、上記1、2の措置が確認できなければ、県が変更申請を許可する

ことについては了承し難いという意見をつけております。この概要については、3月17日の午前9時前に県庁に行きまして、議長が申入れをしてきております。ほんで、いろいろ現場の説明を山村会長もしております。

県の回答でしたが、更新については、条例上問題がないので、変更を許可したと。今回は、土砂の量が160立米で少なかったので、川への流出はないだろうということで指導はしなかったということです。今後はしっかり指導をしていくと。町に早めに土砂搬入の連絡もするという事です。しかし、土砂搬入を許可しないということはやできないということも言っておりました。

もう一点は、普通は許可条件に、その他案件に応じた条件はつけないが、この平石山は特定案件と認識しているのので、許可証とともに条件をそのまま添付したと。ほかの許可ではあり得ないこともしておるといことです。

それで、議長が夜中の2時までかかってこの申入れの文書を作ってくれました。その中で、きっちりと平石山鉦山問題の経過、それから住民の不安、土砂の搬入の場所が非常に危険な犬がえり猿がえりという場所、また四国経産局との経過、それから議会の経過も含めて、しっかりと押さえるべきところは押さえた上で県に要望をしてもらいました。

簡単に流しましたが、平石山鉦山問題の経過、それから住民の不安、四国経産局との経過は、繰り返し一般質問でも述べてきましたので、資料として皆さんにしっかりと目を通してもらいたいのですが、ここで私が強くこだわりたいというか、要望したいというか、求めたいことは、四国経産局との経過です。3回にわたり四国経済産業局と流域住民の話合いがあったけれども、決して納得できる説明は行われておりません。1回目は、住民が21人、これは四国経産局から人数を絞ってきたわけです。四、五人と言われたのを21人の参加に認めてもらったわけです。2回目は59人、地元流域、対岸も含めての参加になりました。3回目は、福祉センターの3階で、170人の参加になりましたが、参加したみんなが納得できる説明は四国経産局からは得られませんでした。こちら側の質問に対して答えられずに黙り込む場面が多々ございました。2019年10月には野上町長が四国経産局を訪れて、住民の安全が担保されなければ反対せざるを得ないという申入れでございます。議会も意見書を可決して、正副議長が四国経産局へ直接要請に行ってくれました。協議会が県への特定事業所、残土処分

場等の更新許可をしないことを求める意見書を可決しておりますが、17日の県の回答にもありますように、変更申請を許可しないわけにはいかないということがございます。

土砂の搬入場所、今少し土砂が入っております。ユンボも対岸から見るができます。やっぱり私たちは子供も孫もこの勝浦町で何十年、孫子の代までいくと何百年と住み続けていかなければならないところでございます。災害が起こってからでは取り返しがつかない。粘り強く大きな運動を起こして大量の土砂搬入をストップさせなければならぬということは、平石山の会でも確認をされましたが、課長にお尋ねしますが、四国経産局の今後の説明会はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 再度の国からの説明会ということでございます。

国に確認をいたしております。国からの回答内容でございますけれども、国の立場で説明できる事項については、既に説明を尽くしたと認識しており、再度国からの説明会を開催することは考えていない。今後は、盛土計画を立案した事業者自ら主体となって住民の皆様説明すべきと考えておるといような内容の返答がございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、事業者に地元説明会を開くように国がちゃんと指導してくれるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町からは国に向けて、事業者に向けて事業内容を説明するように指導していただきたいというような要請を町からは繰り返し行っておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それともう一点、県の土砂搬入の説明会はあるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県の生活環境保全条例、特定事業になりますけれども、

の窓口は住民課になると考えておりますけれども、私の認識では、県は以前から盛土、搬入に係る許可であり、搬入路の施工について検査をするというスタンスであったため、どのような内容の説明になるかを県のほうに確認して検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それでは、もう四国経産局がこちらへ出向いて説明する気は全くないと。事業者任せということを答弁で確認しましたけれども、町長はいろんなこの間の経過を受けて、この問題を一体どのように対応していくのかということをお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、少量とはいえ土砂の搬入が事業者から安全を確認できない前に、事前説明がない状態で開始されたということは、私としては誠に遺憾であるというふうに考えております。まず、速やかに国そして県も併せて立会いの下、事業者ができれば現場で事業説明というのをしてまず安全確認をすることが重要であるというふうに思っております。

当初、この計画からは、事業者は地元に対して丁寧に説明をすることということになっておりました。そういったものがなされないというままで事業が進むことについては大変遺憾であるというふうに思っておりますし、今後とも繰り返して事業者から住民への丁寧な説明をするということを、許可権者である国そして県から積極的に事業者へ働きかけていただくよう要請してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町長の断固としたお話をいただきましたけれども、やはり県が土砂の搬入の変更を許可したということは、引き続き大きな住民の不安のもとになっております。許可条件を守らずに、たとえ僅かといえども搬入したということは、この間、繰り返し感じることでありますが、事業者と地元住民、それから勝浦町民への信頼関係が全くないということが大きな問題だと思います。何も平石山問題を考える会のメンバーにしても、議会の私たちにしても、業者と住民の両方が立ち行くような

形で解決を図りたいと思っているわけです。そういうことも含めて業者にお話しただいて、この勝浦町の安心・安全のために、引き続き町を始めとして議会、住民が力を合わせて安心・安全を守り抜かなければならないということを感じております。

次に参ります。

ずっとコロナ問題はの間一般質問のほかの議員の方も質問されておりましたが、私は特に新型コロナの何が問題なのかということをお勉強しました。その中で、元日本癌学会会長でがん研究の権威である黒木岐阜大学元学長が、昨年末「新型コロナの科学パンデミック、そして共生の未来へ」という本を出して反響を集めています。この中で何が問題なのかといえ、コロナの無症状感染というのが一番の特徴だと言われています。新型コロナウイルスはSARSやMERsほど悪性ではないわけですが、非常にずる賢いウイルスです。その特徴の一つは、発症する前にあるいは無症状で感染するという事です。それで、知らないうちに広がってしまう。そして、高齢者ほど死亡しやすく、肺炎になると非常に進行が速い。つまり誰が近所で感染しているか分からないし、どこで感染するか分からない。感染したら肺炎になってしまうし、肺炎になるとあっという間に死んでしまう。死んだら、密閉した袋に入れられ、火葬にして戻ってくる。こんなひどい病気はないわけです。高齢者にとって今までで一番恐ろしい病気だと言われます。若い人は大丈夫だと言われてきましたが、後遺症が次々と分かっており、若い人にとっても恐怖だと思われ、無症状感染に大きな特徴があるコロナですけど、インフルエンザは大体症状が出てから感染します。ところが、新型コロナは発症前から感染するわけです。これがすごく厄介なところです。メカニズムもまだ分かっていません。

何が今一番の問題かといえ、ウイルスをチェックするにはPCR検査と抗原検査しかないわけですが、PCRの検査が制限されていることが最大の問題と言われております。これは、この表が日赤か何かの表にあったんですけど、3つの感染症はつながってますということで、第1の感染が病気で、第2の感染が不安で、第3の感染が差別ということで、感染防止による町民の命と暮らしを守って、コロナ禍なんですけど、今勝浦町は幸い感染が広まっておりません。徳島県もまだ人数は少ないわけです。でも、緊急事態宣言が解除されますと、全国の動きが起こってくると、今まで守られていた地域こそ感染が一気に広がる可能性があるわけです。今の勝浦町の状態を

守るためにも、勝浦町民が簡単にPCR検査をして無症状感染をすることのないような態勢を取る必要があるのではないか、感染が大きく広まる前に。病気の対策は予防が一番です。今、勝浦町の深刻化する生活と営業はどうなっているのかというのを一つ一つ聞いた上で、こういうことをしたらどうですかという順番で聞いていきますので、コロナでの解雇者の数、それから給料減少世帯はあったのかとか、自営業での倒産はあったのか、生活困窮世帯の把握はどのようにしているのかということで、税金の申告も終わったところで、ある程度町民の生活実態が把握できているかと思しますので、詳しくお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 確定申告の期限は4月15日まで延長されております。現在のところまだ集計ができていないのが現状でございます。

コロナの解雇者の数でございますが、コロナが原因というので把握はできておりませんが、令和2年度に退職により国民健康保険へ加入された方のうちで、離職理由が解雇となっております方で、国保の特例措置で減免の対象となられた方は1名でございます。コロナとの関係は不明でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町内での倒産件数というのはなかったわけですか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 申し訳ございません。把握はできておりません。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 生活困窮者の把握はどのようにされているのか、福祉課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 生活困窮世帯の把握でございますが、社協であったり、また包括の見守り、そして民生委員の方などに地域に直接入っていただいて関わりを持っていただいておりますので、そういったときに心配な方、あるいは相談等を受けたときには町のほうにつないでいただいております。そのような連携をしっかりと把握に努めております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、厚生労働省と総務省の統計から出ている完全失業率と有効求人倍率の推移です。失業はまだまだ増えていく流れになっております。

税務課長にお尋ねしますけれども、たしか質疑のときもお答えいただいた中身かと思いますが、国保税の特例減免についてお尋ねします。特例減免数はこの間幾らあったのか、それからまだ間に合うのかということをお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） コロナに関します減免の申請は4件でございます。

まだ間に合うのかというところでございますが、現在のところは申請期限は3月31日となっております。

今年度の保険税について、令和3年4月以降に減免申請があったものでも受け付けて遡及適用をした場合に財政支援の対象となると県から聞いておりますので、申請を延長できるように事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 遡及申請ができるという大変ありがたい答えでございました。この周知はどのようにするのか、もっと徹底して行う必要があるのではないかとありますが、一体どのように周知徹底を行うのかお答えください。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 当町ホームページで制度のお知らせをしておりますが、再度またホームページ等でお知らせをしたいと考えております。

それと、令和3年度の保険税につきましても、財政支援の対象となる予定と連絡が来ておりますので、そちらのほうにつきましては令和3年度の納税通知書発送時にはお知らせのチラシを同封したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 次の国に特例減免措置の延長を要請するべきではないかという質問を書いておりますが、これは国がもう令和3年度も特例減免措置を延長す

るという答えがあったということでいいわけですね。

もう一点、ホームページを見ない人、それから国保のいろいろ通知を送っても詳しい説明が理解できない人がたくさんいると思うんですが、その対応は一体どのようにするか。それはもう税務課だけではひょっとしたら難しいかもしれないので、コロナの相談コーナーとか、それから国保が安くなりますよとか、税金の減免がありますよとかという、そういうふうな対応をしてくれる窓口というのを設ける予定はないわけですか。それは町長に聞くべきですかね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナに係るいろんな制度については、逐次ホームページであるとか広報であるとか、そういったものについて住民についてはお知らせさせていただいているところでございますが、議員おっしゃるように、十分な理解等を得られないというようなところもあるかと思います。そういった相談窓口っていうのを開設するかどうかということについては、今後早急に研究、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 減免をしても、それは勝浦町にとって負担にならないということがすごくメリットだと思うんです。国がきちっと減免した分を補填するということを明確にしているコロナ対策なわけです。コロナの延長で3割以上減少なら減免できるわけです。それから、いろいろ全額免除のケースもあります。それで、3割以上減少の見込みでも可能だということです。だから、もっと、今まで4件しか適用されていないということは周知が十分できていないというあらわれではないかと思うわけです。国の財政措置を十分活用して、勝浦町民、特に国保の加入世帯というのは低所得者層が非常に多いわけですから、減免をしっかりとしてコロナ対策で経済的にも手厚くできる、滞納にもならないありがたい制度なんですから、研究とか検討とかという答弁ではやはり今の時期不十分かと思いますので、重ねて勝浦町の財政にとってマイナスにならないということを町長はどのように受け止めて、いつその姿勢がはっきりするのか、もう一度お答えいただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、税のほうの申告の状況等を担当課のほうから聞いております。今のところ、そういったコロナに関して極度に減収になったというような申告は少ないというようには聞いております。ただ単に減収ということで、コロナに関係するのか、関係しないのかと、そういったこともやはり公平性の立場を今後ともやっていこうとすれば重要なことなんかなと思っております。まず、皆さんに税務相談なりに来ていただいて、そこでそういった状況を税務課の職員が聞いたということも重要でなかろうかと思っております。そういう状況を把握した後に、まずそういった相談窓口が必要かどうかということを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひとも制度を活用してほしいと思います。

もう一つ税務課長にお尋ねしますが、納税緩和制度の活用をということで、コロナ禍で経営不振に陥った事業者への特例猶予が2月1日で終了しましたが、納付期限までに納税できない場合、納税の猶予とか換価の猶予など、通常の納税緩和制度を活用できる制度があるそうです。税務署に申請して認められれば、1年間納税が猶予され、分割で納税ができ、延滞税が減免されるという制度がありますが、この制度を実際に勝浦町で活用した人はいるのでしょうか。それは税務署の管轄なので、勝浦町では把握できない制度なんのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 現在、勝浦町でこの制度を利用された方はいらっしゃいません。税務署のほうで申請が認められて、書類をこちらのほうに提出いただければ該当にはなると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やはりこういったいろんな制度をこんなときこそ周知徹底して、町民の皆さんに活用していただけるようよろしくお願いいたします。

教育委員会にお尋ねします。

児童・生徒の困窮世帯の対策についてですが、困窮世帯の把握はできているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 児童・生徒の世帯を含めた相談ということにつきましては、令和2年度から県のほうからソーシャルワーカーを勝浦町に入ってもらっております。その方を中心に聞き取りをお願いして、その方につきましては月2回、その都度、月1回、相談内容について私のほうまで毎月こういうことを処理しましたという報告もいただいております。相談内容の中で、世帯の困窮ということに関しての相談は今のところございませんでした。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 私も、ほっとまんぷくプロジェクトとあって、アルバイトがなくなった学生のために食料品を援助するところにみかんとかを時々寄附しておりますが、勝浦町内出身とか、それから町内の専門学校生で仕送りがなくなって困っている学生というのは、教育委員会では把握していないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 高校生、それからそれ以上の大学生の方あるいは専門学校の方については、直接関係者の皆様からお話をする機会というのがないこともありまして、現在は把握しておりません。ただ、もしそういう方から教育委員会のほうにご相談があった場合には、できるだけ当該の高校であるとか大学や専門学校の窓口のほうにお聞きをするなり、制度の活用云々についてのお手伝いはしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今のところいないのか把握ができていないのかは分かりませんが、手厚い対応をよろしくお願いいたします。

それから、就学援助制度の活用で、困窮世帯がないということなので、就学援助制度の年度途中の活用は今のところないわけですね。そういうふうな要望もないわけですね。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 就学援助制度については、今途中からというもの申請いた

だいたら認めていけるわけですが、現在喫緊には聞いておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、コロナによる失業とか年度途中からの困窮によって、就学援助の年度途中の申請もできるということは周知していただけるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） また機会を通じまして、卒業しておる3年生はちょっとあれなんです、在校生については何らかの集会なり、学校なりにはご連絡させてもらって、もし申請があるようでしたら、連絡いただけたら手続等については説明していきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 同じく、奨学金の年度途中からの申請については、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 奨学金につきましては、町の場合の奨学金ということですね。

申請につきましては、一応条例のほうで、町長が定める期日までに関係書類を出していただくということが現在なっております。したがって、その申請期間以降については、今のところ条例的には対応できない。ただ、今後そういう申請期限も今回のコロナのことで非常に皆様活用しにくいことも分かりましたので、支援につながっていくような形でより活用しやすいような方向で今後はぜひ検討していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひよろしく願いいたします。

高齢者失業者対策についてですが、都会で失業して、田舎の両親に仕送りができなくなると生活に困っているような高齢者世帯は今のところあるのかなのか。

それと、失業者の相談窓口はどうなっているのかについてお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 仕送りがなくなって困っている高齢者世帯はあるのかというところですか。

コロナの影響で仕送りがなくなり困っている高齢者の方の相談というのはございませんでした。社会福祉協議会のほうにもお尋ねしましたが、そういった相談は来ていないというところですか。

また、相談窓口ですが、先ほど町長が申しましたように、相談窓口の設置というのはしていませんが、社協であったり、それから福祉課の窓口においては、相談があった方には丁寧に対応をしているというところですか。

県社協のほうが行っている事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により休業、失業で生活資金に悩んでいる方に一時的な資金の緊急貸付けを行っておりました。町のほうの社協で申請を受け付けております。そちらの利用はございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町でコロナで本当に困窮しているというのは、この間ずっと答弁をいただいていた感触ですが、あまり深刻な状況にないような感じですか。実際はどうなのかというところが不安に思うところですか。困っていることを相談することも恥とと思っているような世代が多いのではないかと思います。だから、みんなが手後れにならないうちに助けられるような対応が、勝浦町は福祉の町として求められていると思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

これPCR検査機の設置をとということを出しました。島津製作所のすごくちっちゃな検査機です。クリニックでの設置に適した小型装置で、簡単な安定的なデータを取得して、本当に簡単だそうです。何でこういうことに飛びついたかということ、宇都宮短大附属中学校、高校では養護教諭がこの機械で測定して希望者にやっているという記事を見つけて、中学校、高校でできるんだったら、勝浦町でも簡単に検査ができるのではないかと聞いてみました。これは、写真の方が宇都宮短大附属中学校か高校の養護教諭だそうです。

勝浦町での購入はどうかということですが、この検査結果は宇都宮脳脊髄センターの医師が当日中に診断ということがありますので、こういうふうな診断ができること

がなければ購入しても意味がないわけですが、この学園の理事長は公的検査の前段のスクリーニング検査との位置づけで、校内クラスターなどのリスクを管理し、安全・安心な教育環境を守るために機器を活用したいということです。

それで、いろいろ調べてみますと、徳島県内にもたまき青空病院というところが新型コロナウイルスPCR検査陰性証明書の発行が可能ということです。陰性証明書を持っていれば、いろんなところに行ったり仕事とかができるので、一体どのようにしているのかということで無人でドライブスルー形式で唾液を採取しているということです。屋根のある駐車場やエントランスでお一人ずつ検査を行うことで、検査を受ける方、通院患者さん、病院スタッフ、みんなが安心して安全に検査を行うことができますということで、検査に来た人を病院の中に入れていないわけです。申込みには、若い人向けにはもうLINEのビデオ通話、電話診察、銀行振込などを活用しているわけです。ほんで、支払いも銀行振込ということで、なるべく直接病院に立ち入らないということです。原則として車でお越しく下さいということをつたまき青空病院は出しているわけです。オンライン通信機器を用いて問診を行い、検査は特設会場で1人ずつ行います。車から降りたすぐのところでシンプルな方法で唾液採取を行うため、検査を受ける方も周囲の方も安心ですということです。

ほんで、知り合いのお医者さんに聞いてみました。こんな機械を導入するってどうなんですかって聞いたら、僕の病院にもあるよと言って、それでコロナの疑いがあるというだけで保険診療になるので、病院の経営的には、その検査の人員は取られるけれども、そんなにマイナスにはならないということでした。1つは、中学校、高校でも簡単に検査できる機械、それから勝浦病院にとってどうかということは、質問通告に今出してませんので事務局長に聞くわけにはいきませんので、この問題について私が一番に言いたいのは、大体徳島県とか勝浦町は都会での流行が、県内は1年後に勝浦町は2年後に流行するわけです。だから、今は流行していないけれども、収まった頃に勝浦町に感染が起きてからでは対応が大変なので、もう徹底した予防のためにこの機械を入れたらどうかという立場で一般質問に出してみました。町長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このPCR検査の機器の活用ということでございますが、病

院のほうで検討するという必要かと思えます。ただ、ほかの学校等、そういったところでは、まだ勝浦町的には活用は難しいんじゃないかと。

また、検査にかかるためには、一つ一つ費用、機器も必要と聞いております。そういったものへの対応というようなところから、病院のほうでも検討して、するかせんかというところは大分研究が必要でなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） まだ切実でないから答えもすごく重かったんですが、予防のためにPCR検査を徹底して行うこと以上のコロナ対策はないということを重ねてここで述べておきたいと思えます。そういう認識をここに参加している皆さんに持っていただきたい。そのための質問でもあるわけです。ワクチンよりも何よりも今必要なのは検査です。

次に行きます。

婦人の家でございます。何人も質問しておりますので、ちょっと重なる部分もあるかと思えますが、大事な問題ですので聞いておきたいと思えます。

婦人の家の代替の場所はどこになるのか。健診の場所、投票所、これは一体どこになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 婦人の家の代替の健診の場、投票所はどのようになるのかというふうなご質問であろうかと思えます。

まず、健診の会場でございます。こちらのほうは、福祉課のほうで検討をいたされたようございまして、今婦人の家で受けられている方を2つに分けて、今山ふれあい交流館に山西地区、そして生名のセンターへ中角地区を合同でしたい旨を各愛育班の班長さんに打診をさせていただいているようなところでございます。人数的にはある程度大丈夫でなかろうかというふうな状況ではございます。

続きまして、投票所でございます。こちらのほうにつきましては、投票所の候補施設といたしまして生比奈小学校体育館、中角集会所、生名集会所等をピックアップして検討をしているところでございます。まず、みんながよく知っている場所、そして駐車場の確保が容易であること、また現在の投票所に近いところというふうなことが前提条件になってくるのではないかというふうに考えております。そして、担当課のほうといたしましては、生比奈小学校が第一候補になってくるのではないかというふうなところで検討をしております。こちらのほうについても、3月中にある程度の決定をして、選管委員さんのご意見も聞きながら早急に確定をし、区長さんにご報告をするとともに、対象となる地域の方々への周知をしていくということで準備を進めているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、もうすぐタケノコの時期になりますけれども、タケノコの真空パック対策というのはどのようになるのでしょうか。2か所あるので、片一方が休みの日は開いているほうに行ったりできていたわけですが、1か所が休みになるとか、それから2台あったのが1台になるのです。タケノコの真空パックの機械自体はすごくそんなに場所を取らないので、環境改善センターに移動するとか、オレンジファクトリーのほうに移動するとか、廃止になった時点ですぐ対応できるのかどうか、ここで確認しておきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 真空パックでございますけれども、この機器につきましてはオレンジファクトリーにも同様の機器を設置をしておりますので、利用者を分散させてお越しをいただけたらと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そういったことも含めて、利用者に4月の広報の周知では遅いように思います、婦人の家を4月に廃止するんだとしても、知らない人がすごく多いので、できるだけいろいろなことの周知は早くするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員ご指摘のとおり、この周知につきましては早急に広報、それからホームページ、それから過去の利用者、ここ二、三年利用いただいている方には直接の通知も考えておりますので、そのような格好で周知徹底を図っていきたく、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この婦人の家の廃止と6次産業化という項目ですが、繰り返しの質問になって、同じような質問はしないように気をつけますが、改善センターの改修計画はどうなっているのかということですが、利用者が1か所になるとそこを改修するときに改善センターが使えなくなるわけですよね。そうすると、困るわけです。具体的な中身っていうのは、いつから計画を立てて、どういうふうにするのか、どの時期にこの改修にかかるのかって、そういうのは今後の検討課題ですか。今はまだ全く手がつけられてない状況なんではないでしょうか。だって、タケノコ、それから焼き肉のたれとか、今でもおみそ、それからみかんジュースとかやって、施設が両方とも動いているわけです。1つは廃止、1つは改修となると、使えなくなるわけです。そういうことも含めてきちっと周知しておかなければ、例年どおり加工をしたいという人にとって、えっ、そんなことになっているのというわけです。だから、改善センターの改修計画、もう一度確認してもよろしいか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この改修につきましては、現在も検討している最中でございます。特に機材の移転に伴いまして、改善センターの広さの問題が一番の課題と考えております。それから、利用者の視点で使いやすいというような配慮もしていかなければいけないと考えておりますので、早急に取りかかって、改修費用についてはまた補正なりでお願いをいたしたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 使用者の意見を聞いてというんですけれども、例えばタケノコを利用している人、それからジュースを利用している人、いろんな利用をしている人に実際に聞き取りをして、こういうふうにしてほしいという生の声を聞いてから計画を入れてほしいわけですが、そのように対応してくれているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 使用者の方々の意見も広く聞かせていただくという方針でもありますし、聞いてもおります。また、特に使用者の意見を広く把握していただいております指定管理でお願いしていますK-F r i e n d sとも一番いろいろとどういふふうな格好で進めていくかということも協議をさせていただく中で、方針を決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 以前から婦人の家は稼げる施設として道の駅や産直市で売れる商品作りの場として改修すべきでないかということは何回か質疑の場とか一般質問でも取り上げたことがあるかと思えます。6次産業化として、不特定多数の人が使うのではなくて、ジュースなりいろんなものを勝浦町の特産品として原材料を委託してもらって、それで生産者の名前で、例えば私がジュースを道の駅で売りたいとすると、「みっちゃんちのジュース」といってこれぐらいのロットでこういうジュースが作りたいとか、そういうふうにするような場が欲しいなと思っていただけたわけですが、稼げる場としての加工施設という考えはないわけですか。

廃止っていうのは、発展的な廃止であるということを確認したいわけですね。あそこはもう老朽化しているので、町民の要望に合う稼げる施設を造るための一時的な廃止かどうか。これは課長よりも町長に聞いたほうがいいですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農村婦人の家というよりも、かんきつテラスに設けたオレンジファクトリー、ここでいわゆる勝浦町の特にかんきつを利用した作品なり商品開発を行うというような施設でございます。そこで開発されたあるいは試作された品物について、確かにこれが商品化できるというようなときには、そういった施設の整備ということも考えなければいけないのかなというふうには思っております。ただ、まだやはり商品化に至るまではいろんなところからのいけるかどうかというようなところの研究なりが必要かと思えます。そこで、確たる商品ができるのであれば、そういったものにはもちろん6次産業化を進めるところですので、やっていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ここで確認しておきたいんですが、農村婦人の家は老朽化により廃止、休止するけれども、オレンジファクトリーで商品化されたものを実際に売れる場所として将来的には加工施設を立ち上げるという答弁を町長にいただいたと確認してもよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） その商品なりが勝浦町の農産物、特産品を使って、そして確たる販売ができるというようなものが商品化されるという確証できたのなら6次産業化の商品化のための施設というのを造っていくということは進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そのためにも加工品作りの人材確保が必要になるわけです。商品開発を成功させるためには、人材の確保が一番に必要と思います。この商品開発づくりの人材の確保についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、加工品を作っていくという過程になれば、それを教えていくというリーダーが必要になってまいります。現在、このオレンジファクトリーは、小さいながらも高度な加工機能を備えているわけでございます。その機能を十分マスターしていただき、商品開発に生かしていけるようにするためには、まずそちらに入らせていただく管理者の方に研修なりを受けていただくと、こういった体制づくりに取り組めたらと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 議員になってまだ間がない頃に、小池手造り農産加工所へ産業建設常任委員会で視察に行ったことがございます。それぞれの家の小ロットの加工ができるというところでした。実際に農家のおばちゃんだった人が加工品作りをいろいろ手がけているというところです。今は大きな施設とか加工所に育っていらっしゃいますが、勝浦町的には大規模な農産加工施設よりも、それぞれの家のみかんの味を

生かしてこういうふうな加工ができるっていうので、ぜひ人材確保の人にはこういったところに研修に行っていていただいて、勝浦町の財産である商品開発、それから農家、それから商売をしている人にとってもプラスになるような取組になることを期待しております。

研修に行ってもらうことは計画しているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 具体的な研修の計画というのは現在のところまだ立っておりませんが、できるような体制に持っていけたらというふうなことで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いつも思うのですが、施設はあるんですけども、やっぱり施設よりも何よりも財産になるのは人だと思います。だから、6次産業化それから加工、いろいろな改善センターとかオレンジファクトリーをもっともっと活用していくためにも、人材の確保、それから教育、その人に成長してもらって勝浦町にとって貴重な宝を生み出せるような人材育成をお願いしたいと思います。

中途半端な質問ばかりになりましたけれども、コロナの中、これから一体どういうことが起きてくるか分からない。今、勝浦町は何とか安泰なことで、そんなに生活困窮者も表面化していない、そういうふうな流れの一般質問のお答えでございました。この状態が悪くならないように、もっといろんなことが前向きに取り組めるように、何よりも一番大事なのは安心・安全で、これから先もこういった安心・安全な生活が続けていけるということが大事だと考えております。ともに力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上で3月議会の質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

少し資料提供が遅くなり、さらに容量が大きかったようでダウンロードできていない中で、答弁をお願いしていた理事者の皆様には質問の用紙を配らせていただいておりますので、質問の答弁は問題なくできるものと思いますので、その用紙に沿って進めていきたいと思っております。

今回は、町長の所信表明、また第6次総合計画案を受けてということで、るる通告順に沿って質問をさせていただきます。

まず、1つ目の行財政改革です。決算の分析や事業評価の反映ということで、各事業の決算を各課でどのように分析し、また次年度予算に反映をしておられるのか、総務防災課長にお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 事業評価の決算、予算への反映というご質問であろうかと思っております。

現在、事務事業マネジメントシートの活用をして行えるよう進めているところではあります。決算の数字的な分析につきましては、決算統計や決算報告書を作成するなどして分析を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ここで本来ならスライドでいろいろと見せていきたくったところですが、実際現状の分析について……。

○議長（美馬友子君） 出てます。

○7番（松田貴志君） 取りあえずこの点だけは行きますんで、そのままです。

分析をされているようですが、実際なかなか私監査委員もさせてもらってませんが、そこらあたりの反映の部分に関してはちょっと首をかしげる部分もあるのも事実です。そういった中で、内部での分析また評価だけではなかなか次年度予算に向けての客観的な判断が難しい場合もあると思っております。もしスライドが出ている方は、ちょうど表示されていると思っておりますが、去年の11月に阿南市のほうで、阿南版の事業仕分けということで外部の有識者に入らせていただいて、ピックアップした事業仕分けをして

おります。その結果を基に、新年度予算に反映することにより、それぞれの事業課また事業の立案に関してもそれぞれの部門で精緻な分析、検証、事業への反映ができていく、そういうスキームづくりの一環としては有効ではないのかなと、阿南市の取組を見て感じました。

この点について町長にお尋ねいたしますが、今後そういった決算をしっかりと分析して、翌年度以降の計画等に反映させるためにも、外部による事業評価を用いることを考えてはどうかと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 事業評価について、外部のご意見をというようなところでございますが、今担当の総務防災課長からもありましたように、今財政のほうではマネジメントシートを活用した予算、またそれを活用してどこまで事業ができていくかというところの評価、検討をしようとしているところでございます。できれば来年度、4年度の予算の編成に当たってはそういったものを確立したいというふうにも思っておりますし、それをもって議会での説明にもさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

10年度までにやりたいというところはあるんですが、大変難しゅうございます。ただ、外部評価にかける場合には、そういった資料の作成というものも十分に必要になってくるんじゃないかなろうかと。これができないのにというところになりますと、集まっていた委員さんはもちろん、職員も多大な労力がかかってくるかなと。まず、このマネジメントシートを十分に活用できるような体制をつくり上げたいというところでご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 申し訳ございません。私のほうもスライドを用意できました。

ごめんなさい。スライドの表紙なんですけど、病院のホームページのほうから勝手にいただいております。先日空撮した病院の基礎部分のようです。着々と工事が進んでいることが見てとれると思いますし、レイアウト等も想像できるのかなと思いで、表紙のほうに入れさせていただきました。

今、町長から答弁いただきましたマネジメントシートの活用について、もちろん私もそれで十分かと思えます。何であえて今回外部有識者の話をさせてもらいましたかといいますと、今回のこのマネジメントシートを課内、庁舎内で共有するだけでは、やはりその作業自体の透明性が図られない。よその町村、具体的に言いますと東みよし町とか阿波市とかごめんなさい、ほかのところは確認できてないですけどしっかりとその評価シートをホームページ上で公開している。そうすることによって、住民の目に触れることによって住民の方も意識高くまたいろんな意見も寄せてくれる機会にもなりますし、そういった機会づくりが必要なんかなと思います。この点に関して、その評価シートが現状どこまでオープンにできる仕上がりか、私自身確認できてないので何とも言えませんが、今後もし公開に耐え得る評価シートであるならば、やはりホームページ上とかに公開していくべきと私は考えますが、この点についてもう一度町長のご所見をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） マネジメントシートの公開ということですが、今年、ご存じのように、総合計画そして総合戦略ということの作成が一応出来上がってきております。これについても、事業ごとの評価、検証というところで、そのときにおいてマネジメントシートなりを活用しての評価というような場合に必要なものについては、そういったものも活用させていただくというようなところでご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もう一回、しつこいようですが確認させてもらいたいのは、前回の地方創生総合戦略において、そこらあたりの情報公開がちょっと足らなかったのかなと私は感じてます。総合戦略会議での議事録の公開等もほとんどなかったように思うんですけど、そこらあたりも含めて総合戦略会議、また今町長のほうがおっしゃられた検証のシート等の公開も併せて、具体的に取り組むお考えがあるのかどうかもう一度お答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もちろん総合計画、総合戦略については、毎年評価、検証す

るということといたしておりますので、それについても時期が来れば公表するというところで、先ほども申し上げましたとおり、マネジメントシートがある程度確立してお見せできるというような体制になるということが前提ではございますが、やっていきたいというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 結果の報告より経過をしっかりと、議会にはしっかり見せてもらってますけれども、住民に対して見てもらうのが一番大事なのかなって。そこがきちりとできていれば、私今回提案させていただきましたが、事業仕分け、外部の有識者の部分においてもわざわざ職員の手を煩わせて取り組む必要もないのかなと思いますので、やはり優先順位をつけてできることから取り組んでほしいと思います。

次に進みます。

民間委託の推進の学校給食でございます。

これについて、ちょうど先日の埼玉県の給食の写真です。これ実は、マスコミ等ではあまり言われてませんでした。公立の学校に民間の業者が調理の事務委託を受けて入っています。そういった中で、今回私この民間委託の見直しはということで、実際今学校給食は6名体制で取り組んでおられると思いますが、それぞれ退職の時期に近づいてきている50代半ばから60歳にかけての方が多くを占めております。そういった中で、今後行政改革の中で、私自身、経費の削減を優先的に取り組むのも大事ですが、やはり安心・安全、学校給食という教育また食育の中で、また子供たちの成長をしっかりと支える、サポートする取組に関しては、私は直営で継続するべきなのかなと思います。これについての町長のご所見をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学校給食の民営化というところでございますが、今年学校給食の職員とも話をしたところがございます。それぞれがそういった心配を持っているというところではございますが、当分の間、私としては学校給食を直営でやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 調理員さんの退職に関しては、以前より通常の一般職よりも

長くとられているとも思いますし、あと数年は対応できるのかなとは思いますが、やはりこの点に関しては、これはもう要望になります。しっかりと方針を示して、勝浦町の学校給食はしっかりと直営でやっていくという部分を、その間際になって決めるんじゃないし、ある程度前もってそういった方針を示してほしいと思います。やっぱり子供を持つ親からしたら、学校給食に甘えている部分が多々あります。そういった中で、町長は公約の中でも学校給食の負担軽減等も言われておりましたが、親としてお願いしている部分があるので、やはり受益者負担という部分はしっかりとしていくつもりでもおりますし、多くの親御さんもそこらあたりは致し方ないのかなと思っています。確かに安いのもいいと思います、ただなものもいいと思いますが、そこは親の責任という、一つの責任感の裏返しでないですけど、そういった部分もしっかりと持つきっかけづくりにもなりますので、幾らお金がかかってでも、民間委託じゃなしに学校給食の直営の実施ということをお願いしたいと思います。これは要望として置いときます。

続いて、自治体DXの推進と情報発信の強化ということでございます。この点に関しては、先日4番議員からも、今後ケーブルテレビ事業の更新事業等にもやはりこういった専門的な知見が必要なのではないか。また、今後この自治体DXを進めていく上で、やはり専門的な方がアドバイザーとして、また直接業務に携わることが必要なのではないかということで、今回ここに載せさせていただいております。

この顔写真の方は、もちろん皆さんもご存じのように、オードリー・タンさん、台湾でしっかりとコロナウイルスの水際対策をデジタルトランスフォーメーション、もともと台湾自身でIT分野においては世界的にも先進的でありまして、その中でもこのオードリー・タンさんがしっかりと取り組むことによってコロナを抑え込んでいる現状があります。また、そのほかの部分においても、こういった1人の優秀な方がおることによって、地域のデジタル環境が先進的にまたこれからも住民の皆様が安心して暮らせるような整備ができるのかなという思いから、今回載せさせていただきました。先日、4番議員のほうからも質問がありましたが、また改めて今回この外部人材、CIO、チーフ・インフォメーション・オフィサーと言うらしいですけど、そういった人材を今後登用するおつもりがあるのかどうか、町長のほうにお聞きします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年度の予算編成の中で、いろんなところの専門的な知識が必要な分野について外部からの雇用も含めて検討したりということで、予算編成の中にも各分野の中で上げさせていただきました。

この自治体の情報通信といったところの直接のものではないんですが、いろんなコンピューターに関するシステム等、そういったものについては専門的な知識が必要なものもございます。いろいろなものもあるんですが、取りあえずそういったものについて今年度について取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今年度予算に計上されていることについて、第一読会でも少し議論させていただきましたが、業者の方からの見積りによって、やはり人材に充てる雇用単価についてもちょっと感覚的に安いのではないのかなということも指摘されてもらいました。今後について、情報とか、また特にこれからは、昨日の4番議員さんとかぶるんですけど、ケーブルテレビ網をいかに活用していくのか、またこれから5Gが整備されてきてローカル5Gの基地局等も県内津々浦々に整備されていく中で、本当に光ファイバーで今後いいのか、またデジタル通信の無線通信のほうが主流になるのか、そこらあたりの見極めも必要になってきますので、そこらあたりはアンテナを高く広げて、またしっかりと外部人材で継続的にこういった人材が雇用できるような体制づくりを求めていきたいなと思います。また、今回時間もありませんので、要望にとどめておきたいと思いますが、この外部人材は令和3年度雇用する予定でおりますので、その経緯を見ながらまたここでも議論をしていきたいと思ます。

次に移ります。

ちょっと今スライドを動かしましたが、ここで町のホームページなんですが、先日地方創生のパブリックコメントのときにちょっと質問させてもらったんですが、ホームページの全体の閲覧数は分かるんですが、個々の項目についてどれだけアクセスがあったかというのが今のシステム上調べられないということでした。イコール、言うたら住民にしっかりとその情報が届いているのかが検証できていない現状なんですね。それでは行政が発信している情報の活用度合いがはかれませんし、今後にお

いては、ここの質問にあるように、様々なツールを駆使して積極的な情報発信を、ここでプッシュ型と書いておりますが、そういった形で進めていくべきではないのかなと思います。

今回の総合戦略、総合計画におきましては、ツイッターの更新頻度を上げていく旨の目標を定めておりますが、また改めてここで出させてもらうんですが、阿南市のほうで、これはまたLINE公式アカウントということで公式のアカウントを取っております、一番左の画面がそのトップ画面です。ちょうど今、LINEが昨日のニュースでありまして、いろいろこれから改善されていくことと思いますが、LINEに限らず同じようなサービスに取り組んでいる業者もありますので、やはり登録されている方によってしっかりとこちらから積極的に届けていく、ほんで登録者数を増やすことによってその登録者と情報を享受できるシステムをつくる、そこでメリットを感じてもらおうという方向で進めていけばいいのかなと思います。

阿南市の場合は、一番左の画面のところからメニュー画面が下からぴこんと上がってきました、ここで言う出産のところを押しますと、その上の画面が出てきたり、子育ての部分を押しますと、保育所の入所申込みのところが出てきたり、ここは若い人を基準に当ててると思うんですけど、こういった発信型の取組をされております。この部分については勝浦町も見習うべきですし、最近勝浦町のK-F r i e n d sさん、スポーツクラブさんのほうでもLINEの公式アカウントを取って会員の方々に新しい情報を発信していく取組もされておるようです。

この点に関してなんですけれども、実際今後こういった、取りに来んかったらその情報をもらえんのでなしに、しっかりと住民の方にこちらから積極的にお届けするという形の情報発信の仕組みを取り入れるべきと思いますが、野上町長の今後の取組に対する所見をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 非常に私の苦手な分野なんですけど、まだまだ小学生ぐらい程度の知識しかないのかなというふうに思っております。いろいろこの議会で議員からも提案していただけるようなことで勉強しているところで、私がするものじゃなく職員がするとなると、やはりそれよりはずっと高度なものができるくんじゃなかろうかと思います。十分いい研究、検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 昨年のひな会議において町長のほうから、ちょっとずつ頑張っていく旨のことがあって、徐々にフェイスブックの更新頻度も上がっているのも、私も安心しておりますし、やはり町の長が発信することによる影響の度合いは私たちと違って大きいものであると思いますので、しっかりと継続してしてほしいと思っておりますし、こういった発信の仕方がいいのかどうかにおきましても、今後令和3年度に雇用される方々に対して相談して、そこらあたりの今後の方針等も絞り込んでいってほしいなと思います。またこの点については、いろいろと議論する場がありますので、ここで置きたいと思っております。

次の公平、公正な徴税ということでございます。

地籍調査において登記情報が更新されていく中で、町の固定資産税に反映されていない今は現状でございますが、現況の法解釈、またどのように運用しているのか、さらには何筆分が未反映になっているのか、この点について税務課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 地方税法第388条第1項の規定に基づきまして、固定資産評価基準の地籍の認定方法について、当該市町村における他の土地との評価の均衡上、特に不相当であると認められる場合には、地籍調査前の地籍により課税できるという規定がございます。その規定を現在運用しております。現在、未反映分は約3,800筆となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

それで、今後の方針に移るんですが、一昨日になるんか、同僚議員の質問の中で、今後の方針について町長のほうから述べられました。その中で、現在実施している生名、坂本両地区終了後、反映させていく旨の答弁であったように思いますが、もう一度確認のため、その方針でよろしかったのかお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査の調査結果の固定資産税への反映ということでござ

いますが、3番議員に答弁いたしましたとおり、今行っている生名地区また坂本地区の調査、そして登記が完了したところから、そういったところで反映をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 地籍調査の事業開始時に住民の方とお約束をした全地区終了後反映させるという旨を、今の町長の判断で今回こういった方針を示されたこと、私は歓迎しておりますし、しかし大事なのはこれからいかに既に終了しておられる棚野、中山両地区の方々、また新たにこれから地籍調査を実施するという意思を表明してくれている地域に対して説明をしていくことが一番大事なんではないのかなと思っております。

そういった中で、今回こういった曖昧な形で議論が進んできたのも、地籍調査開始時にしっかりと要綱等を設置できていなかったことがやっぱり問題なのかなと私自身感じておりますし、ほかの地域でこういった形で地籍調査を開始して、一旦ある地区終了後までその登記情報を反映させない旨をしっかりと要綱を示している地域がほかにも多くありました。

そうした形で、やはりこの際私たち議員もいろんな地域に行って説明もせないかなと思いますし、担当の職員も説明するに当たって何かしらの町の方針を示した要綱等が必要なのではないのかなと思いますが、この点について野上町長は今後どのように取り組んでいかれるのか、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 不勉強で、こういったところの要綱は今回の質問等になるまで十分な知識もございませんでした。それから、当初にこういったちゃんとした制度を確立した上でやっていくべき、私もそう思います。早いうちにこういった要綱が制定できるかというところで前向きに検討していきたいと思っておりますし、その要綱の中で考えられる住民の不安とか戸惑い、そういったものが例えば激変緩和みたいところが解消できるのであればやっていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実は、この地籍調査開始時、私もう既に議員をしております

て、本来でしたら、今町長もそこらあたりの反省の弁といたしますか、もうちょっとちゃんとしとったらよかったなということを言いましたが、私自身も議会議員として法律の趣旨また法律の中身をしっかりと勉強して、今回提案させていただいたような要綱等を本来であれば議員の立場で言えないかんかったんかなって思いますので、私自身もしっかりとこれからもそういった場面場面では、右から左じゃなしに、ほんまにその法律がどのような目的で制定されているのか、また今後どういう展開になっていくのか等も勉強をしながらこの場に臨んでいきたいと思っておりますので、町長に前向きな答弁をいただきましたので、誰がその担当になっても対応しやすいように、私たち議会議員も、地域の区長さん等も、区民にしっかりと説明がつくような方針を示していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。

推進計画の検証と次期計画の重要政策はということで、今回令和2年度までの行財政改革という推進計画がありました。この間、この計画により削減された事業や予算、新たな歳入等はどのようになっていますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現行の計画により削減された事業または予算、新たな歳入というご質問でございます。

まず、現在の行財政改革総合推進計画でございますが、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画となっております。

まず、何点かございますが、職員の意識改革、人材育成の推進といたしまして、人事評価制度を導入ということで、令和元年度から本格的に導入をさせていただいております。その評価結果を令和2年度の昇級、昇格等に活用しているところでございます。また、成果としてはまだまだなのかなというふうには考えております。

それから、新たな歳入の確保ということで、公平な受益者負担の観点から財政運営に努めているところでございます。ふるさと納税、また広報への広告収入等が新たな収入であろうかなと考えております。また、今後はクラウドファンディングなどの検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

それから、歳出の削減等でございますが、民間活力の導入の検討ということで、宿日直業務を廃止し、警備会社のほうに委託をさせていただいております。また、庁舎

の清掃等をシルバー人材センターへ委託しているところでございます。

それから、情報公開の推進ということでございますが、この点に関してホームページの充実、SNS、ツイッター等への発信、PR動画のケーブルテレビへの配信というふうなところではございますが、まだまだ十分ではないというふうに考えております。

それから、住民ニーズの的確な把握という点でございますが、パブリックコメント制度活用により意見収集に努めているところでございます。まだまだ十分ではないというふうに思っておりますが、今後広報広聴モニター制度の導入と意見交換会の実施等を考えているところでございます。

それから、若手職員の育成等の点でございますが、地域に出向きまして研修の実施等をしているところでございます。今後も継続していきたいというふうに考えております。

それから、広域行政の強化ということでございます。小松島市のほうに広域ごみ処理、火葬場等の共同利用等をしているところでございます。今後、引き続き消防の広域化等に向けて進めてまいりたいと考えております。

それから、重複しますが、消防の常備化の推進、こちらのほうは救急救命士の業務委託ということで、民間への委託を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

実際具体的な数値の部分は示されませんでした。項目的には進みつつあるのかなとは感じております。

次に進むんですけど、やはりこの行財政改革推進計画がしっかりと取り組まれているのかどうかを私たちも今の説明では判断できかねますし、また住民の皆様にとってもちよっとどないなっとなつて疑問を持たれる可能性もあると思うんです。そういったことをもう少し明確にするためにも、次の具体的な数値目標、今次期計画を仕上げていく段階と思いますが、より具体的な数値目標を示すべきではないかと考えますが、総務防災課長のお考えをお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘のように、具体的な数値目標でお示しできれば分かりやすいかなというふうには思います。しかしながら、全てを数値化してお示しするのは難しいのではないかなというふうに考えております。今後、先ほどと重複しますが、事務事業等のマネジメントシートで評価、検証しながら、数値的なものも含めて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これについても、以前は行財政改革の推進状況というのを、10年ほど前だったかな、ホームページ上で公開されていた時期もあったんですよ、1年ごとに。なんで、今後、令和3年度からの新しい計画について、できれば推進の状況等を公開されるお考えはあるのかどうか。できればしてほしいなという思いなんですけど、この点について課長の考えを聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 情報公開という観点から公表していくべきであろうというような考えは持っております。しかしながら、十分全てを出せるかどうかというのは検討して、できるだけ出していきたいなというふうには考えておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっとぜいたくで欲張り過ぎなお願いになるかもしれませんが、予算を立てていろいろな過程を踏んでいく段階のその経過に関しても、以前から私たちは議会に示してもらえませんかとか、どういった経緯で今回この予算がつかんかったか、この予算の、今回はマネジメントシートがあるということですけど、そういう部分も示してもらえませんかというお願いもしてきました。やっぱりここにはできんかった理由という部分も明確にしたほうが、今後の取組、また私たち議会議員に関しては、それやったら違う取組を提案できるきっかけにもなりますので、やはりできる限り全部の情報を公開するような方向で考えていってもらえたらとてもありがたいなと思いますので、これについては期待をしております。

ここの部分の最後です。

次期計画、令和3年度から始まると思います行財政改革について、町長はどのよう

な重要施策を考えておられるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 次期行財政改革の重要事項ということでございますが、1つ目の大きな項目として、行政運営の効率化と住民サービスの向上というところで、こういったところでは、ここ数年前から始めております人事評価制度の活用によって適正な人事管理、それからできれば人材育成につなげていきたいというふうに考えております。また、AI等、ICTの技術の導入によって、なるべく正確な情報が分かりやすく伝わるように、そういったものについて推進していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の財政運営の健全化というところでは、先ほど来出ておりますが、事務事業のマネジメントシートを活用した適切な事業評価、そういったものをつくり上げていきたい。それから、働き方改革等による人件費等の削減、それに伴って健全な職員の育成というところを進めていきたいというふうに考えております。

3点目では、住民参画と協働のまちづくりというところで、先ほど来出ておりますパブリックコメントであるとか、モニター制度、またアンケート、意見交換会、そういったものについて、今まで取組をしていなかった部分についても取り組んで、住民の意見等を聞き、反映させていきたい。それから、職員研修によりまして、今までも私は職員に対して申しておりましたが、住民目線を持った職員を育成していきたい。それと、総合計画のほうの中でも、目標として特定地域づくり事業、これによるかどうかは別といたしましても、町の中の今いろんなところで担い手、後継者不足というのが顕著になってきているというところで、そういったものについての何らかの取組をやってきたいというふうに考えております。

それから最後に、広域行政の推進ということで、今ごみのことであるとか、消防等について広域行政で取り組んでおります。スケールメリットを生かした、またより専門性の濃い業務について広域行政等についての推進を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の説明の中で、大半が人づくり、人材育成の部分に注力さ

れていく覚悟なんだなということはよく分かりましたが、根本的な部分で、今年度予算に関してなんですけれども、やはり50億円を余っての3月補正の金額ということで、それぞれの職員にかかる負担というものも大きくなってきているのではないのかな。また、一つ一つの事業に取り組む時間、割ける時間も減ってきている。そういった中で、いろいろと課題、問題等も出てきている現状ではないのかなと感じております。昨年この場でも多分言わせてもろうたと思うんですけど、やはり選択と集中、スクラップ・アンド・ビルド、ビルド・アンド・スクラップでもいいんですけども、そういった姿勢を強く持つ、職員を育てるのもいいですが、職員がモチベーションを高く、しっかりと一つ一つの事柄に取り組めるようなそういった環境づくりがまず私は大事なかなと思うんです。なんで、今回のコロナ関連の地方創生関連事業で多少なりとも査定の事業の立案の精緻さ、また査定の厳しさといいますか、査定に関してもちょっと緩くなっているような印象を持ってるんです。

そういった中で、新年度に向けて、ここらあたりで一回締め直して、新たに取り組む姿勢というのを示すべきなんかなって思うんで、ごめんなさい、分かりづらい質問になるかも分かりませんが、まずしていくことという部分で、もう一回、今の重要施策も分かるんですけど、今膨大になりつつある業務量、また予算が増えてきている段階で、そういった事業の選択と集中に関して町長自身が今後どのように取り組んでいくのか、その点について最後に1点だけお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員がおっしゃられたように、人材育成というのが私はいろんなところの根本的な解決につながっていくんじゃないかなろうかというふうに思います。ただ、やはり今年、令和2年度であればいろんなコロナの対策というようなものが突然降って湧いたように職員にはそれぞれに降りかかってきております。そんな中で、通常の業務も一緒になって進めるというところで、なかなかゆっくり周りを見渡しながら自分の業務をする時間というのが少ないんじゃないかなろうかというふうには考えております。なるべくそういったことができるような環境づくり、また大きな目でそれを指導していく体制、そういったものについて課のそれぞれの職種の中で考えて、見れる機会づくりっていうのはつくっていききたいと。

こういったことのためにも、令和3年度の予算の中で、専門性の高いものについて

外部人材を雇用して、それをするところには職員への指導と、そういったものも大きな効果として期待をしているところがございますので、そういったところでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 町長の思いも分かりましたので、今後この点についてもしっかりと注視していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に移ります。

産業振興の人材、これも人材育成なんですけれども、農業支援と6次産業化支援ということで、単刀直入に答えていただければと思うんですが、アグリサポートの失敗、ここではもう断言します、失敗と思うんですが、失敗を今後はどう生かしていこうと考えているのか、農業振興課長にお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、失敗というところの原因を先にお示ししまして述べたいと思っております。

アグリサポート事業については、過重労働、それから作業に適した人材の確保ができなかったというのが一つの大きな要因であると考えてます。この事業に代わっての取組、体制づくりということになってまいりますけれども、その選択肢の一つとして特定地域づくり事業、この制度を活用できないかというふうなことで、今現在調査、研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 確かにもうえらい仕事なんですよね、農作業というのは。そうした中で、やはり労働内容と賃金が合わなかったのかというそのこのミスマッチが大きいのと、やはりコミュニケーション不足という部分が大きかったのかなって、私は端から見よったら感じました。

今、課長のほうから説明があった組合の設立に関してですが、やはりその根本的な部分が解決されなければ、なかなかこの農業支援、人材育成の部分にはつながっていかないのかなとは思っております。これについては、後々にもつながるのでもうこれ

はここで置いて、次の地域プロジェクトマネジャー制度等の活用で6次産業化の推進力を上げていく必要があるのではということ、実はこれ2月の末に新聞記事になったんですよね。なので、それを私はこの6次産業化に当てられないかということでお示しするつもりだったんですけども、新年度予算を見ますと、恐竜のほうのアドバイザーのほうにこの制度を適用する旨の説明がありました。行政的にそちらのほうが一番優先と考えて、1地域1名しかこれ対応できないので、そちらを選択したのかなとは考えてはおりますが、実際、次のページになりますが、この地域プロジェクトマネジャーの総務省が出している資料を見ますと、恐竜で今考えている部分の業務委託の適用は難しいんじゃないかなと思いますし、今お願いを当てにしている方に関しても、さあ、現状の協力隊の任期等に関しても、そこの支障にならないのかなって心配しています。この点は、予算審議のところ、第二読会でまた整理させてもらいますけれども、こういった地域プロジェクトマネジャーの制度等を活用して、かんきつテラスの中にオレンジファクトリーもできて、ちょうど予算審議のときに、場所はできたけど誰がその指導をするんかっていうときに、やっぱり明快な答えは出てきませんでした。そういった部分を誰が担うのかと考えれば、やはりこういった制度を利用して6次産業化を進めていくことも大事なのかなと思います。この点に関して、町長はどのように取り組んでいこうと考えているのか、この点についてお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地域プロジェクトマネジャー制度という、これは総務省から制度を今つくられている途中というようなことで聞いております。実際に市町村に流れてくるのが5月、6月ぐらいになるんじゃないかなろうかというような、本当は実は4月から適用してやっていきかけたんですが、まだ少し時間がかかるというようなことで聞いております。

先ほど申しておりましたことについても、そういった状況を勘案して、他の制度と併用したというようなところも考えながらやっていきたいと考えておりますので、どうかご理解を願えたらと思います。

それから、オレンジファクトリーについてのいわゆる人材ということで、専門家的な者というのはもちろん必要と思いますが、それより前に、こういった商品開発あるいは自分の農地で育てたものをそれを商品化して売っていくというような意欲あるよ

うな人あるいは団体、組織、そういったものをまずつくり上げて固めていく。もしその人らの商品開発をこういったように進めたいということが出てくるのであれば、それに対しての町の支援は、こういった形だけでなく、いろんな形でやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） まず、売れるか売れんか、また町の農産物を生かしてどのような商品作りを進めていくかと、まずその初期段階での専門的な知見というのはとても大事なんじゃないかなと思います。

農林水産省のほうで補助事業として6次産業化中央サポートセンターというものを令和2年度までは設置してて、また令和3年度も同じような事業が、その事業を委託する団体を公募している段階で、また新たにそんな人材派遣等もするようなセンターが設置されるような方向でおるようなんで、今回これは、こんなん言うたらいかんのかも分からんけど、仮に恐竜のほうで適用が難しいならば6次産業化のほうにこの地域プロジェクトマネジャー制度を活用できないかなという部分もありますし、今説明させていただいた6次産業化の中央サポートセンターが新たに設置されるのであれば、そういったところを通じてアドバイザーをしっかりと派遣してもらう中で6次産業化をしっかりと売上げに結びつくような形で取り組んでほしいなと思いますので、この点について今回4月、5月になってこんかったら地域プロジェクトマネジャーの制度概要がはっきりしない段階なんで、また改めてこの点については議論させていただきたいと思います。

議長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 一般質問の途中ですが、正午のために休憩に入ります。

午前11時54分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問の途中でございました。

どうぞお願いします。

○7番（松田貴志君） 午後から仕切り直しで、引き続き産業振興雇用促進策につい

て続けさせてもらいます。

まず、1つ目のみかん専業、みかんプラスX等、もうかる仕組みづくり、見える化によるみかんに特化したビジネスモデルの構築をというところで、ここの右側に示してありますのは、きゅうりタウンとして今売り出している海部郡のモデルであって、実際ここのグラフにあるように、この取組を始めて若年の新規就農者が増えることによって後継者が育っているというのが一目瞭然になっております。特にここで大事なものは、具体的に大体想定される売上額とかそこに係る経費、また実際手元に残る所得等が示されていることによって、新しく始める人もイメージがしやすいのかなど。どんなリスクがあって、どういう経営計画を立てて、どんな生活プランができるのかなという、想像しやすいようなことになっているのかなと思います。

次のページに示してあるのは、これと歌山の有田市なんですけれども、ここのこれはみかんに特化した新規就農を募集するためのパンフレットを上手につくっております。ここにおいても、やはり先ほど言った感じで、具体的になんですけど、大体どれぐらい売り上げて、どれぐらいお金が残るのかなって、どれぐらい働かなあかんのかなってということが分かりやすくまとめられているんですね。こういった見える形でPRすることによって、新しい新規就農者の方をしっかりとこちらに呼び込むことができるきっかけづくりにもなるのかなと思いますし、新規就農者が一番不安なのは、ほんまにこういった産業を自分ですることによって生活できるのか、子育てできるのかという部分が一番不安のかなと思います。それ以外にも、行政のサポートであるとか地域のサポートも必要と思いますが、ここの部分が一番大事なんかなと思います。

そういった観点で、1つ目のビジネスモデルの構築をというところで、町長もみかんを実際栽培されておりますし、農業については過去に担当課長もされ、一番思いを込めた産業の一つとっておりますので、改めて今回みかんに特化した形での具体的なビジネスモデルづくりに取り組むお考えをお持ちかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、新しく勝浦町に入っただけの移住者なりがみかん農家としてやっていけるかどうかという判断材料、これを町として何らかの形で示せるものというような問いかけであろうかと思います。

みかん栽培等，ほかの野菜を作る場合とか，今回議員お示しのパワーポイント等の海部のキュウリ促進栽培等のものとは多少みかん栽培というのが農業として違うのかなというふうには思います，そういった形で，みかん栽培に特化した，また町が特産のみかんを進める上で町全体の後継者としてみかん農家を引き継いでいただくというような意味合いでは必要なことだろうというふうには思います。

今の勝浦町内の専業農家また兼業農家，そして新しく入ってこられた移住者，最近始められた新規就農者，そういった立場の方々のご意見，状況等を聞いて，こういった示せるようなものができたらというふうには考えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今度，議会広報においても，4月末に発行予定の特集記事として農業を取り扱う予定にしております。私自身，みかん産業に関して，以前はほんまにこの勝浦町の基幹産業になり得るものかどうかという疑問から入った部分がありまして，けど実際議会の場でいろんな方の意見，議論を聞く中で，やはりこの勝浦町の地域の特性を考えれば，このみかんというのが最終基幹農業作物としては残ってくるのかなって強く感じ始めましたので，今回町内の農業者さんに協力いただいて特集記事を作らせてもらいますので，こういった取材とか人の意見を聞く中で，売上げに関しては販売額として意外と掲示できる場面はあるんですけど，実際手元に年間の手取り収入として幾ら残るかとかっていう情報って意外とないんですよね。だから，そういった部分ができれば示せたら，言うたら普通のサラリーマンの言う手取り収入が幾らという形で示せたら一番理想なんかなと思います，さっき町長もいろんな意見を聞く中でということもありました。また，これについては，今後ますます後継者対策等，後にも続くんですけど，いろいろな場で議論があると思いますので，もう今後私もしっかりと提言していこうと思いますので，よろしく願いいたします。

次に移ります。

農業の後継者対策と園地集約化の推進をというところでございます。

総合計画案の中にも一部載っておりますが，この後継者対策について，先ほどの答弁にもあったところのアグリサポート事業について，やっぱりこの辺は前回の総合戦略ではそこらあたりを当て込んであった面もあるのかなと思います。そこで，今後新し

い総合計画の中で、また令和3年度以降について、この農業の後継者対策について、具体的にどのような取組を考えておられるのか農業振興課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 後継者対策ということでございます。

現状としまして、担い手、後継者不足というのは農家の深刻な課題でございます。まず、町としましては、後継者がいない場合というところから見ますと、農家に知っていただきたいのは、園地を荒らさないうちに対策を講じたいと町としましては考えていきたいと思っております。この点をまず周知徹底といいますか、お知らせをさせていただいて、各種団体それから農業者団体等にもこのことへの情報提供をお願いをしているところでございます。

また、特に優良園地につきましては、かんきつ園地利用の最適化推進協議会で協議をいたしまして、担い手へのマッチング等を積極的に図っていくというふうに推進をいたしております。じかに後継者となりますとなかなかないわけなんですけれども、今現在県で行っておりますアカデミーの講座、それからふれあいの里さかもとで取り組んでいただいておりますみかん組の取組ですか、こういった行政の講座を活用していただいて、人材の後継につなげていけたらなというふうに思っております。アカデミーのほうも、聞くところによりますと、募集定員を上回るといったそういう状況を聞いておりますので、いい方向に進んでいるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の答弁にもありましたが、次の質問にもなるんですけど、園地の集約化。やはり優良園地をいかに残し、そこにしっかりと予算を重点化さすかに私がかかっているのかなとも思いますし、その前の質問にあるように、新規就農者が少しでも就農機会、就農のきっかけをつくれるような勝浦町としてのみかんによるビジネスプランの提示を進めていくということで、その後継者対策を同時に図っていくべきではないのかなと思います。ここについては予算化はされておりますけれども、いろいろと課題がこの2年間見えてきたと思います。3年目、今年また予算化されていますが、この点についての町長の意気込みではないですけれども、この園地の集約化も含めた農業後継者対策とか優良園地をどうやって残し生かしていくのかとい

う部分についてのお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） かんきつ園地の集約化、平場での集約化というのは今勝浦町内でも意欲ある農家の方に農地を預けてやっていただくというようなのは一部増えてきているというような状況かと思えます。ただ、その中でやめていく農家も多々いらっしゃいますので、放棄地等についてはまだ目につく状況かと思うんですが、そういったところのモデル的なものは一つ平場のほうではできているのかなと。ただ、かんきつ園地について非常に難しいと思えます。多分農家の労働力というんが今手いっぱい、自分の園地以外に増やしていける労働力がなかなか出てこないのかなというのが現実かなというふうに思えます。

先ほど議員から提案がありましたように、どれだけの労働力を入れれば自分の生活がみかん農家としてやっていけるというのが示せるなら、移住者も入っていただきやすいかなと。で、その移住者によって園地を引き継いでいただくと。やっぱり貴重なみかん栽培にとってみかんで生きていく町としては、みかん園地が潰れていくというのは貴重な財産を失っていくことと同様ですので、先ほど課長のほうからもありましたが、かんきつ園地利用最適化推進協議会等で本当にモデル的な園地が廃園にならないように、新しく就農された方また移住者等に向けて貸出しができるかどうかというのを進めていく今の時期というふうに思っております。熱意を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 農業の後継者問題については、もう一刻の猶予もないと私自身感じております。

先ほど町長の答弁にありましたように、やはり篤農家、専業農家さんの今まで長年蓄積してこられたノウハウをしっかりと共有するような環境をつくるためにも、やはり町長が一番私が感じる軟らかい物腰の中で町の今の危機意識をしっかりと伝えることによって、そういった今まで家の中で抱え込んできたいろんな情報をみんなで共有できるような雰囲気をつくれたらつくってほしいなと思えます。そこは野上町長じゃないとできないことなんかなと思えますので、熱意を持って取り組んでいかれるというお言葉もいただきましたので、期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

商工業者の高齢化の現状と後継者対策について、現状と対策について併せて企画交流課長に答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商工業者の高齢化の現状と後継者対策ということでございます。商工会への聞き取りでの状況を申し上げますが、はっきりした数字というのは把握はできておりませんが、現在の事業主の年齢には幅もありますが、それを前提にした上でもおおよそ半数においては後継者がいないという現状ではないかということでございます。

ただ一方で、町内店舗の中には若手の後継者が事業を継承している店舗も見受けられることから、今後において商店街全体を盛り上げてにぎわいを取り戻すような事業、また今後事業を継承する方に必要な支援はどのようなものがあるかを商工会とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 事前のすり合わせの中で、杉の子基金の後についてどのような事業がいいのか等もいろいろ検討、研究されているとのことでしたので、そこらあたりは、もう令和3年度で杉の子基金もありがたいことに底をつく可能性もありますので、早急に検討をしてほしいと思います。ちょうどこの写真を入れさせてもらってます部分は、横瀬地区の勝浦中央商店街ですけど、幸いにこの商店街は後継者がおられる店舗が半分以上あるように私感じてます。しかしながら、町内で、教育機関関係で言えば、学校に図書、図書館に図書を納めてもらっている本屋さんに関しても後継者がいないと思われまして、またちょうど今私には中学に入る子供がおるんですけど、制服等を販売されている店舗さんについてもやはり後継者がいないような状況ではないのかなと思います。

そういった部分で事業承継、空き店舗ができないような取組について、商工会と連携を取っていくとのことでしたので、そこらあたりは連絡を密にしながら、本来の商工会の役割という部分をしっかりと、偉そうな言い方をしたら指導もして欲しいし、率先してしていくべきなんかなとも思いますので、そこはまた今後強力に進め

て行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

同時に、今回この空き店舗の利活用策を考えられているという中で、私自身今回自分のところの事業のほうで町内の空き倉庫をいろいろと探す機会がありました。そういった中で、その空き倉庫に関してもなかなか集約できていない、把握できていないという現状が分かりました。空き倉庫はあっても中に物が入っていたり、また貸主の意思等も全く把握できていない状況で、なかなか事業の展望が開けないんですね。そういった中で、やはり空き店舗はどこどこにあって、貸主はこうこうでこういう家賃を設定してますよという情報を集約することによって、新規の事業展開についても進めやすいのかなって今回改めて思いましたので、今回この空き店舗の把握と同時に、町内の空き倉庫についても把握していくべきではないのかなと思います。この点について企画交流課長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在、空き家バンクに登録のある物件は居住用がほとんどでございます。ただ、移住と併せて、店舗物件の相談事例もかなりあります。

議員ご指摘のとおり、空き店舗や空き倉庫の把握ができれば、紹介物件の活用の仕方も広がることとなります。それから、空き家バンク登録申込みの項目には、倉庫や納屋などを記載する箇所もあることから、こちらのほうでも情報収集を行いながら、また商工会で把握している空き家店舗物件とも情報共有を図りながらよりよい活用につながるように事業を進めてまいります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 事業承継や空き店舗また空き倉庫の活用に関していろいろな補助メニューが用意されております。そこらあたりの情報提供と併せて、今回の空き店舗や空き倉庫の把握の調査等もして行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

公共交通体制の早期構築をとということでございます。

ここ右側に記してありますのは、町長の2年前からの所信表明です。下から一昨年、昨年、今年度、来年度、再来年度ということで、町長自身は町内の公共交通体

制，また福祉目的の交通体系をしっかりと集約して，また機能的にしなければならない旨の問題意識は持っていたと思います。そういった中で，実際現状においては私は進んでいない，今回の徳バスの路線が廃止になったときもちょっと場当たりの対応になったのかなという部分も感じました。この点，進んでいない理由という部分を町長にお伺いしたいのと，下のも併せて，実際今後この町内の公共交通体制の事業を進めていくための協議会の立ち上げを総合計画の前期計画の目標とされておりますが，町民の移動手段の確保は最重要課題だと考えております。これについても，立ち上げじゃなく，しっかりと運用まで前期計画で進めるぐらいのスピード感があってもいいのかなと思いますが，これについても併せてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 公共交通体系の整備で進まなかったというところは，言い訳にはなるかと思うんですが，令和2年においてはかなり各課ともコロナ対策ということで余分の業務が強いられた。言い訳にしかないんですが，一番のもっと大きい原因は，課をまたいだ横断的な考え方っていうのができなかった。まず，そこでそれぞれ交通福祉であるとか通学支援，それから今回のようにバス路線等の廃止に伴う，それがずっとあった，全然公共交通まで遠いと言うような地域があるのに，その穴埋めができていなかったというようなことも含めて，もう令和3年度におきましては，まず職員の中でそれぞれ関係する課においてチーム等をつくって早急にこういったものが一番町民のニーズに応えられるのかといったところを研究してまいりたいというふうに思っております。

この協議会の設立が目的というのではなく，新規公共交通体系はどういうふうに勝浦町はあるべきかという体系整備というんが目的かなというふうに認識しておりますので，ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 令和3年度で町内の会議体をつくるということでしたが，今回この話が一気にクローズアップされたのも，昨秋9月でしたか，勝浦の坂本地区の路線が廃止される，またそれに併せて市内の病院が町内で送迎サービスを展開される，またこの中で特に感じたのが，病院さんが11月に停留所で送迎を始めて，さら

に今年の2月で個別に家までお迎えに来てくれるという、そういった早い事業展開をされていることに、やはり行政と対比する中でちょっと行政の動きが遅いなっていうのが改めて際立ったのかなって感じました。

さらに言えば、病院に関して言えば、この病院さんは勝浦病院と同じ時期、来年の春に開院されるそうで、その時期までにどれだけ患者さんを確保するかという目的を明確に示す中でこういった事業展開をされている。やはり民間のスピード感はずごいもんやなって感心をさせていただきました。この中で住民のニーズがあって、さらに住民の満足度が上がるならば、こういった民間も入ってくる中で、勝浦病院また勝浦町全体で同じような交通体系がもし整備できるならば、しっかりと取り組んでいってほしいと思いますし、早急に新年度が始まればそういった会議体をつくって問題点を洗い出していってほしいと思います。私も議員の立場でしっかりとこういった議論にも参加したいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に移るんですけど、その会議体の中に取りあえずは庁舎内で課題を洗い出す作業になると思うんですけども、現状、上勝町は同じ勝浦郡内で観光地の周遊またスクールバスとして上勝町の町営バスが勝浦町内に乗り入れているという状況を考えますと、広域でのこういった交通網の整備というのがあってもいいのかなって感じました。

こういった観点から、今回庁舎内でいろいろ課題を集約し、こういった事業展開をしていくという次の発展的な場には、上勝町も含めて広域的な交通体系を整備していくほうが効率的で、よりきめ細かなサービスになるのではないかなと想像できますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新たな公共交通体系で上勝町との協議をということでございますが、先ほども申し上げましたが、まず役場の中で、先ほど議員からもありましたように、病院の送迎は必要ないのかと、そういったことも含めて考えていく必要があるかと思っています。一番の住民のニーズは、高齢化してきているのでそうなるのかなというふうに思いますが、運転免許がなくなり、やはり公共交通機関に頼らないかんやけど、停留所までも行くのが苦痛なところもある高齢者が多いというところで、軒先からってところが非常にニーズ的には大きいかなと思います。ただ、それに

応えられるかどうかというんは、今後の研究、検討の中だと思います。同じように、上勝町と一体的に広域にやっていくかどうかというのも、そこの中で、一方勝浦町なりのやり方が決まったところで、上勝町と協議するかどうかも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今現在、福祉課の福祉バス、福ちゃん号、それ以外で言えばタクシー券、スクールバス、あと阿南方面の通学バス等、多くの交通体制、またそういったサービスを提供しているという部分で、いろいろと無駄もあるんじゃないかなって町長自身も多分感じておられると思うんですけど、そこはやっぱりしっかりと精査して、あえて上勝町を出してきたのも、上勝町自身既にもう車両を所有してまして、そこらあたりを広域的に活用するほうがコスト的にも下がるんじゃないかなっていう私自身の感覚で提案をさせてもらったんですが、ぜひともという言い方はおかしいわな、できればもし広域的に協議する場があれば、町長がどなたになるかは別にして、そういった話は上勝町にとってもメリットがあるのではないのかなって思いますので、そういった協議をしっかりともしタイミングがあればしてほしいなと思います。これは要望しておきたいと思います。

次に移ります。

安心・安全なまちづくりの命を守る住宅の耐震改修促進をということで、このグラフは、皆さんお気づきと思いますが、阪神大震災のときの犠牲者の中の死因のグラフでございます。残念ながら1時間以内の圧迫死が90%だったと。さらに言えば、その圧迫死の内訳の中の窒息死、2,116人が窒息して亡くなるというのを想像してみてもいいんです。イコール、家が壊れて手足が挟まれたり、家具が転倒して身動きが取れない状況で呼吸困難になって窒息死として判断された人数です。圧死というのはもうほぼ即死状態で亡くなった方の数だそうです。裏を返せば、今回提言させていただいている家屋の耐震化さえされれば、この数の中の大半の方が救われたのではないのかなという、これは分かりやすいグラフなのかなと思うて今回提示させていただきました。

そこで、質問をさせていただきます。

現在、居住中の耐震診断ができていない対象家屋を建設課として把握できているの

かどうか、これについてお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 耐震診断が必要な家屋数の把握ということのご質問でございます。

総務省の統計局が実施した国の住宅・土地調査や、また県の統計調査から概数として推測された数値、県が示されておったものをご紹介させていただきたいと思っております。あくまで推計値ということでございますので、ご理解いただけたらということですよ。県から528戸の戸数が耐震性がない住宅というような推計値が示されております。町としても、昨年横瀬区で耐震に関するアンケート調査を実施しております、これは県が実施したものを町も協力して一緒に推進をしたというものでございますけれども、その中でもおおむね数値としてはそのあたりというようなことでございます。これは、町内全域を推計してもそのあたりになるのかなというようなところでございます。分母は幾つになるのかという話もあるんですけども、分母についてはおおむね1,700戸ぐらいというふうに、これも推計値でございますけれども、そういった率としては、約7割程度が耐震化がされた住宅というような認識ということでご理解をいただけたらと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今町が進めている耐震事業の目的という部分は、やはり地震で家屋倒壊によって一人の死者も出さないという高き目標があるのかなとは思っております。それに向かって、実際これは本年度の予算3月補正の部分です、いろんな理由があったにせよ、やはりこれだけ耐震化メニューが充実している今、進めなければ逸するなって私自身感じてます。それを進めるためにさあ何をどうするという部分において、建設課のほうで努力はされている部分は私自身話をする中でしっかり感じ取ってはおりますが、現実問題数字として表れてないのがこの減額補正なのかなとは感じております。新年度予算についても同程度の予算の確保がされておりますが、やはりただ単に予算計上をするんじゃないに、ある程度目標値を設定して、さらにここで書いたように、戸別訪問も含めて集中的に耐震診断をすべきなのかなと思います。こちらあたりの新年度に向けての取組をどのように行っていくのか、また今までとの違いも含めてお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 戸別訪問また耐震診断の促進についてというご質問でございます。

平成25年まででございますけれども、町職員と耐震診断員のほうで戸別訪問を実施しておりました。これ補助事業がそれ以降中止されたということで、訪問はそれ以後についてはできておらないということでございます。

まずは、耐震診断の実施が一つのきっかけづくりになるとは考えておりますし、戸別訪問も含めて診断していただけるように効果的な推進方法を新年度、これから考えてまいりたいというふうに思っております。具体的には、耐震化を進めるに当たってまずは一番最初に耐震診断と。それから、耐震計画をつくる、それから改修工事と、それから最後に検査というような形の流れになると思いますけれども、そこらのあたりのつながりも含めて、研究しながら推進をしていきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 一番耐震診断したくてもできない理由は、どれぐらいお金がかかるか分からない。診断は無料としても、工事するとき具体的な金額の例示をしてもええのかなと思います。こういうプランでしたらこれぐらいなりますとって、ほういったパンフレットを作るのも一つの手ではないのかなと思いますので、何ぼ補助事業が終わったにせよ戸別訪問はすべきだと思いますし、この予算はしっかりと啓発して消化、補正で対応するぐらいの意気込みで取り組んでほしいなと思います。この点について、また町長のほうにも努力をしてほしいと思いますので、よろしく願います。すみません、走り走りで。

次、行きます。

将来に向けた積極的な取組と先行投資をとということでございます。

昨日でしたか、教育長のほうより、勝浦中学校の生徒さん、無事に全員合格されたという報告を受けました。よかったと思います。そういった中で、県立高校の学生が、ここに示してあるように、城東高校から今回の入試で全県一区となって、さらに言えば、かなり偏差値のほうも高く、合格のボーダーラインも上がっているような状況とお聞きしております。こういった部分で、学生の影響は現状どのようにあらわれているのか。また、今後の県教育委員会の取組の見通し等についても、教育長のほう

よりお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 現在の高校の普通科に関してでございますが、現在全県下3学区に分けております。勝浦町は第1学区ということで、県南の阿南、那賀、海部、勝浦、それから上勝も含めまして、牟岐も入ります、この県南が第一学区といいまして、その中に含まれる小松島、富岡西、那賀、海部が第1学区の高校と。勝浦町は第1学区の学校のときは学生は関係ないんですが、第2学区、第3学区のところに行くときに流入制限がかかってくると。特に第3学区は、徳島市内のいわゆる旧総選校でありまして、各校によって10%あるいは12%の制限枠を持っておりまして、全体の傾向といたしましては、枠は広がりつつあります。特に城東は、去年までは12%外部から入れないというところが、もう全県一区で100%どこからでも受験可能であるというふうな方向になっております。

全体的なところで、大きく一気に全県一区ということにはなりませんけれども、少しずつ門戸は開かれつつあるということで、だから勝浦から外へ向いていく場合には少しずつ門戸は広がっておる、自由度は広がっておるということと同時に、これも意識してほしいんは、よそから入ってくる率も広がっておると。それから、第2学区から第3学区に、よそから来る生徒の枠も広がっておりますので、勝浦だけ入りやすくなったという認識ではなくて、全体にお互いが出入りがしやすくなっていくというのが今の大きな流れかと思えます。

普通科のほうですが、今年城東高校が全県一区になりましたので、従来富岡東とか川島高校も普通科として全県一区ということで、全県一区の高校が現在3校あります。ここは全部自由に受けにいておると。

それともう一つは、これは私もよく質問されるんですが、専門学校につきましては、工業じゃ、商業じゃ、農業関係というのはもう従来から全県一区でございますので、どこにおってもどこの高校を受けてもよいというふうな形の制度になっております。

大まかな県のほうの方針的なところにつきましても、少しずつ門戸は広げていくと。なかなか一斉に、一気に全県自由にどこでも行けるというふうなところまではいかんと思えますけれども、少しずつは広がっているというふうなところが私の認識し

ておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょうどページを広げているところが、今回の普通科も含めた一般選抜の出願状況でございます。志願変更後の数字でございます。ちょっと下が切れてますが、先ほども名前が出てきた城東高校が定数を上回っているという部分で、しかしここを勝ち抜いた勝中生もいるということもお聞きしてますし、やはり門戸が広がることはいいことなのかなと思いますし、機会の公平、公正をうたうことを考えれば、以前から教育長も町長もおっしゃっているように、将来的には全県一区で誰もが平等な条件で高校の入試を図ることができるっちゅうことを、これからももし機会があるならば提言して行ってほしいなと思います。

ここであえてこれを出したのも、次の質問になりますけれども、小松島西勝浦の部分です。3月4日の志願変更後においても、一般選抜の出願者数がこういった倍率になっております。聞くところによると、勝浦中学校から1名今年は進学をされるとのことで、こういう場で言いにくいんですけども、なかなか中学校の生徒さんに選んでもらえる高校になっていないのかなっていう部分、すごく苦しいですが、言わざるを得んのかなって。前にも言いましたが、この勝浦校を分校としてじゃなく、勝浦校として残すために、議会も行政も動いた過去があると思います。

そういった中で、ちょっとでも高校の魅力を高める、また行政と学校と連携しているんなものをつくり上げていくということをきっかけに、この小松島西勝浦校がしっかりと全県下の中学生に認知されて、また魅力も高まっていくような取組をぜひともしていきべきと思いますし、勝浦町としてするべきやと思います。そういった部分、時間も限られておりますが、町長、教育長のほうで何かしらの今後に対する取組、思い等があればお聞かせいただきたいと思います。それぞれよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 失礼いたします。

今回の勝浦校の志望者状況というのは、私も非常にショックといいますか、危機感を持っておるところでございます。私も、ここ数年来勝浦校の学校評議員のほうを努めておりまして、年に2回は勝浦校のほうでそれぞれ学校内の取組なりをご説明いた

だき、そこでいろいろ皆さんと一緒に意見を交わしながら、もうちょっとこんなんをしたらいんじゃないだろうか、この辺はよくやれておると思いますといったような意見交換をしてみいました。それを含めまして、勝浦の魅力という意味で、今現在での学校関係の私の知り得たところの交流的な取組をちょっとご紹介させていただけたらと思っております。

まずは、町内小学校との交流、これは横小、生小、1年交代でございまして、令和2年度については生比奈小学校と交流いたしまして、コロナの関係で訪問回数は減ったんですが、それでも年間4回、通常だったら10回近く学校のほうから小学校へ出向いていただいて、土の作り方や野菜の栽培、収穫あたりを高校生と一緒に交流ができておると。農業への親近感を持ってもらうというふうなところを大きな目標としております。その後、勝浦病院の花壇の整備でありますとか、喜楽苑のほうへも花壇の整備、花の栽培等で年間10回近く行っておるというふうなこと、それからよってネ市への野菜や果樹、草花等も2年度は36品目出すことができたというふうな報告を受けております。町内のいろんなところでの交流という部分、私の反省もあるんですが、こんな提案しとる分をもうちょっとみんなに知ってもらえるような、勝浦校はこれだけやっておるよというところをもっと皆さんに知ってもらい、応援してもらうような、そんな体制がまだこれからの課題かなというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦校と町との連携ということでございますが、私が産業関係の課長のときに、熱心な勝浦校の先生がいらっしゃったということで、町から、生徒が学習等に使う原材料等の支援がないかというようなことで支援させていただいたというような経緯がございます。そのおかげで、道の駅への商品等の開発ということで、またそれも道の駅の職員と一緒にラベルを作ったりというようなこともあったかと思っております。

こういった関係で、今回ドローンの活用セミナーなどに既に勝浦校の方がおいででいたりしているところもございます。また、オレンジファクトリーという商品開発の施設もできました。そういったものについては、十分に学習の一部であれば提供して

いくというようなつもりでおりますので、そういった面でもそれぞれに利益たるものというのを考えながらやっていきたいなというふうに思います。特にAIとかドローンとか、そういったものについて、もし高校生が興味を持って学習に取り組まれるのであれば、町からも支援は考えたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 前向きな答弁，ありがとうございます。

先日，議長と話す中で，学校出身者が勝浦町で就職されるという例も多くあるって話をしました。やはり勝浦町で学んで，その先に勝浦町で就職という受皿があるという部分についても押し出していくのもいいのかな，先ほど出ましたようなかんきつ系の基幹産業であるみかんという特色ある農作物もありますので，そういった農業への就業に対しても何かしらの支援ができれば，またそれはそれで一つのモデルになるのかなとも思いますので，いろいろと工夫する中で勝浦高校との連携を進めていってほしいと思います。はっきりと言って，危機意識を持たなったら勝浦校はなくなりますよ。これだけ希望されていない高校，県の教育委員会がどういう方針を示すかわかりませんが，今後において議論されるその俎上にのらんように，のる前にしっかりと対策を取れるようなことを行政として取り組んでいってほしいなと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。

誰もが憩える公園づくりの前倒しをということ，これについて，ここに書いてあるように，既存の農村公園の点検と見直しということが目標値として示されております。先ほど，それも議員の控室で議長と話している中で，町内で4か所の農村公園が条例上設置されております。この点検と見直しというのを，この指標として出すのもちょっとどうかなという部分を私思います。さらに言えば，今回前倒しをということで，早う整備してほしいなという思いです。

この右に示してあるグラフなんです，今回子ども・子育てプランを作成するに当たって，町民に対してアンケートを取った結果です。上のほうには，医療費の負担軽減，やはり財政的な支援の部分がありますが，その後についてはやっぱり公園の整備という部分が入ってきている現状で，さらに言えば総合計画のアンケート等の中にもこういった公園整備についての要望があったことと認識しております。しかしなが

ら、今回の総合計画には具体的な公園整備の目標が入っていなかったもので、改めてここで聞かせていただく機会をつくりました。

今回の、昔からこの議会でも提言、提案されている公園づくりについて、住民の願いに応じて交流人口の増加も見込める公園整備について、早急に具体的な検討を始めるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 公園整備ということでの質問でございますが、アンケートの中に、また小学生、中学生等の保護者、また就学前の父兄とか、そういった者と話すたびに、公園整備というのが大きな要望となって出ていることは認識いたしております。

今回は、既存の公園というふうになっておりますが、ご存じのように、今勝浦病院の改築、また星谷橋の改築に向けて事業に取りかかっているというふうな思いも話させていただきました。財政的に大きな出費というか、出ていくような事業が続いております。ただ、今そのまま置いておくのかというのではなくて、この計画のうちにどういった公園を整備するかというような構想的なものについてはぜひとも取りかかっているというふうに思っております。それでもまだ遅いかもしれませんが、前倒しできるものであれば前倒しもしていくというふうな思いでおりますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 確かに財政的な課題をクリアしなければ、こういったある程度財政負担が伴う公共事業というのは進められないのもよく分かりますが、今回来る質問してきた行財政改革においても、これは私の主観なんですけど、ここまで突っ込んで歳出削減に取り組んできたかと、さらに事業の選択と集中に取り組んできたかという部分が見えていたら、今の答弁でも納得するんですが、やはり今の勝浦町の問題、課題を羅列する中で優先順位をつける、そういった中でももちろん勝浦病院、星谷橋という大規模事業が出てきた、やはり優先的にせないかんというのも分かりますが、1つだけをするによってほかのものを後回しにして、そのときの損失をしつかりと計算しないうちに財政の問題だけで議論するのはどうかなと私は考えます。

次の保健センターの話も同じなんですけど、議論を先延ばしすることによって得られるべきであった利益また損失する部分をちゃんと計算をする中で、その事業を後回しにする、そういった理由づけをされるのならば理解はできるんですけど、どうもその点、理由が弱いのかなってこの間感じておりました。

この公園については、道の駅の周辺についても、地域の方も一時期前向きに整備に協力できるような体制の構築もできていたのかなという話も伺ったことがありますし、また今回、旧の勝浦病院になるその跡地には駐車場を整備するとのことでしたが、やはり福祉ゾーンとしての位置づけから考えれば、ああいった場所に住民が憩えるような公園を整備するのはやはり大事なのかなと。それを考えれば、前期計画の中で議論を煮詰めるのは少し遅いのかなと。少しでも前倒しできるものならという町長の思いもありましたが、ここはやはり積極的にこの公園整備を進めるべきなのかなと考えます。これ以上言うてもなかなか同じ答弁になると思いますので、またの機会にしたいと思いますが、ほんまは、言葉は悪いですけど、指くわえよるうちにほんまに勝浦町に住んでもええかな、住み続けてもええかなと思える人が町外に出ていく現状を目の前で見ていると、もっとスピード感を持って将来の財政計画を示す中で進めてほしいなっていう思いがあります。この点、もう一度町長のお考えを、難しいと思うんですけど、どなんぞこの辺工夫してできんもんだらうかって思うんです、そこらあたりもう一度一言お願いできませんでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃる中で保健センターというのがありました。そういった事業についても、やはり財政面というのを抜きにしてはちょっと語りにくいというような面がございます。ただ、公園の整備につきましては、就任当初から進めるといようなものは頭にはあります。同じように、この計画を見直すというときも、毎年可能性としてありますので、そこの見直しの中で公園整備を前倒しできるといような機会をぜひともつくっていきたいというふうに思っております。ご理解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 時間内に終われそうです。協力、ありがとうございます。

先ほども町長から少し出ました保健センター、これについては以前開催された地方

創生の特別委員会のほうで総合計画案の中に保健センター設置の部分については何ら示されておりませんでしたので、その理由を副町長のほうに聞かせていただきました。やはり同時並行的に大きな財政負担が生じる事業というのは難しいのではないかと。行政としたらある程度計画的に進めていくべきなので、議論を始めるのは後期計画、5年後からではないのかなというたしか答弁だったと思います。とはいえ、保健センターという部分は、やっぱり地域保健法の中にもしっかりと定義されていて、設置しなければならないじゃなしに、設置することができるという曖昧な表示の仕方なんですけれども、地域の保健、医療、また介護等をしっかりと連携さすコアになる施設として、どこの地域にも存在している保健センターであるのかなと思います。この点、1つ目のできない理由を解決しましょうと書いておりますが、時間の関係もありますので、事前のレクのとくにある程度課長からの思いも聞かせてもらいました。福祉課的にも、するからには、やっぱり保健師の増員であったりとか、ほかの課、団体との連携で様々な支障が出てくるところもあるということ聞かせていただいておりますので、やはり難しい部分もあるのかなって話を聞く中では思いましたが、将来の勝浦町のまちづくりの肝となる新しい勝浦病院周辺を医療、福祉のゾーンとして発展的に整備するにはやはりこの保健センターを設置するのが一番いいのかなって思います。

この右側の個別計画一覧表ということで、保健センターにまつわる部分にいろいろとぶら下がる計画があります。こんだけの計画を総合的に円滑に進めるに当たっては、核となる施設、組織という部分が必要なのかなと。現状そこができていなければ納得はするんですが、ここの部分で一つでも抜け落ちる部分があるならば、それをどうやって補っていくかということ真剣に議論をしてほしいなど。その結論が保健センターじゃなければそれはそれで納得はするんですが、今私の考えゆる限界のところでは、保健センター設置をすることがきっかけで勝浦町の包括ケアシステムもしっかりと強固なものになると思いますし、勝浦病院の利活用もしっかりと促進されると思います。母子保健についても健診についてもここでされるし、予防接種についても保健センターで対応できます。いろんな面、相乗効果ばかりではあります、先ほどの質問、財政負担は多大なものになると思います。こういった中で、現状、前期計画には示されていないこの保健センターの設置計画について、町長の思いもあ

ると思います、なかなか財政的に厳しい部分もあると思いますが、できれば前向きな答弁をいただければうれしいかなと思います。ご見解をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 保健センター，病院改築の基本構想なりを作成するときに，病院の中ではというようなことはあったと思います。ただ，この地域を保健・医療・福祉のゾーンとして整備していく，またそういった核となるというようなことは以前から町として申し上げてきたところでございます。前には，役場の中でも保健部門が他課と連携をする上でやはり庁舎内というような思いがあったものと思います。

ここで喜楽苑，長寿会の建て替えというようなことも出てきております。このことが具体化する中で，再び保健センターの在り方というのも議論に乗せていく必要があると私は感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） かなり前の質問の中での公共交通体系の整備に関しても，これからこういった保健センターを利用する，病院を利用する方々って，やはり何をやるにしても1か所で全ての相談業務が解決できなければもう不便極まりないと思うんですよね。そういったことも今の勝浦町役場で対応可能か。逆に，包括ケアセンターのほうに出向かなければならない今の現状もあるのかなと思います。やっぱり包括ケアセンターも含めた中でのこの保健センター，さらには社会福祉協議会等も同じ建物に入った形での保健福祉の相乗効果が得られるのかなと思います。町長のほうで，今後長寿会のまた建て替え等の話の中でもそういった議論が生まれてくるのではないかという話でしたが，私も，これ何回目の質問になるか分かりませんが，もっともっと勉強して，もう少し具体的な相乗効果，数字として表せるように努力してまたこの場でも質問をしていきたいと思っておりますので，そのときはしっかりと議論をしてほしいと思います。

最後です。

これちょうど昨日，卒業式を迎えられました。撮影のときだけですけども，マスクを外してみんな笑顔で卒業することができました。やっぱり地域の方々や学校の先生

方のおかげなんかなって思います。特に、一昨日でしたっけ、うちの次男が横瀬地区にある中華そば屋に友達と中華そばを食べに行ったそうです。そしたら、店のおばちゃんが、卒業したんえって、おめでとうっちゅうてジュースとお菓子をくれたそうです。ほんで、また昨日なんですけど、卒業した息子を連れて道の駅のうどん屋に行っただです。そしたら、店の人が、卒業したんえ、おめでとうっちゅうて、うどんをプレゼントするなっていうて言うてくれたん。ほういった子供たちを大切に作る雰囲気醸成されている勝浦町ってすごいすてきやなとも思いますし、そういった地域の方々の温かい思いをしっかりと行政として受け止めて、ほんまにこれからここに書いてあるように住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたいって思えるような町にするためにも、やっぱりまだまだ努力が足らんのかなって。私も議員としての努力が足らんし、理事者としても——ごめんなさい、ちょっと厳しく言いますけれども——いろいろと問題があるんかなって思います。やっぱりこういった子供たちが希望にあふれて、将来ほんまこの勝浦町に戻ってきたいなって思えるようなまちづくりを進めていってほしいと思いますし、野上町長に関しましては任期最後の1年間になると思います。そこらあたりの思いをしっかりと受け止めて、残り一年やり残すことがないように、また次の1期4年に向かっていろんな政策もこれから出されていくことと思いますが、そこらあたりの思いも最後ちょっと一言もらって、今回の一般質問を閉じたいと思います。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 後の答弁にも差し支えが出てくるかもしれませんが、今回の総合計画の中で、住んでみたい、また暮らしてみたいというような、その下にある誰もが幸せを感じられる町というところで、今勝浦に住んでいる人が明るく、元気で、また安心して暮らせるまちづくり、そういったものを目指していけば、上の3つは当然かなえられるような項目と思っております。そこに向かって努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） 終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後 2 時 34 分 休憩

午後 2 時 45 分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

最後の一般質問となりました。しっかりと務めてほしいと思います。

8 番 笹公一議員の一般質問を許可いたします。

笹議員。

○8 番（笹 公一君） 議長の許可をいただきましたので一般質問をしたいと思いますが、よく春の宵のひとつきは値千金と言われますが、今の時期はまだ少し早いかもしれません。

それでは、通告表に沿って質問をしていきます。

1 項目めは、新しく策定された第 6 次総合計画の中から、道路交通網の整備の県道徳島上那賀線、棚野工区についてであります。

この件は、前回質問した際に目新しく進展したことがなかったので、もう今回は見送るつもりでした。ただ、総合計画の中に記述がありましたので、確認のために 3 点のみ町長に質問したいと思います。

令和 7 年度までに事業着手と明示されていますので、スタートラインがおぼろげながらも見えてきたような気がするのですが、この事業着手というのはどの段階のことを想定しているのか。事業を採択されるのか、また測量設計まで行くのか、さらに進んで工事の着工ということまでを意味するのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県道徳島上那賀線の棚野工区について、ずっと県に、私が就任してからも、またそれ以前からも要望しているところでございます。現在、同様の事業で今中角工区が進められているところでございます。県といたしましても、いわゆる財源の関係からこの工事なりが完了して、財源を次の工区に充てるというようなスタンスでなかろうかと思うんです。できるだけ中角工区の早期完成を要望、また町としても協力をしていく必要があるかと思っておりますが、この後については、完了後すぐに事業着手ができるように、町としたら要望していくつもりでございますし、県にもそのような進め方をお願いするということでございます。

今の中角工区の進捗状況からいいますと、事業採択というようなところではござい

ますが、できれば事業計画あたりまで踏み込めるように町として要望していきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、町長、今で言うたら、7年度までにそこまで行くという県のある程度の確約は取れているということではないですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 残念ながら、県においてはこの中角工区の完了を見ないというようなスタンスでございます。ただ、もう終わりが見えているところで指をくわえているだけでなく、終わりが見えてきたときには次の事業をというような意味合いで棚野工区を要望していきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、今までの答弁から、それほど進んだ内容ではないような気がするんですが、令和7年度までにと書かれてありますんで、ある程度県のほうとの調整もそこで終わっとんかなと思ったんですが、できているのかなというように気がしたんですが、そうではなくして、一応7年度までの計画になっているから、総合計画が、それに事業着手ということを入れたというような感じで、県に対して要望はしていくけれども、県から7年度までにはそれができますよという確約まではもらってないということではよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるとおり、まだ確約までには至っておりません。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、この総合計画の中、前も話題になったことがある西岡工区についても同じように書かれているんですね、事業着手と。ということは、これは並行していくということで書かれているのか、それともある程度優先順位はつけるということで書かれているのか、どちらなのでしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私の思いとしたら、これは並行ではなくて、中角工区が終わった後、棚野工区は着手していただきたいというふうな要望を申し入れるつもりでござ

ざいます。そのときにもし2か所というような好条件が出ましたら、西岡工区についても同時期に願います、それが当たり前と思うんですけど。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 私も、できることなら同時に同じように取りかかっていくことができれば、それはもうそれが一番ええと思うんで、要望はそのようにしていつてもらいたいと思うんですが、今までの町長の答弁で、7年度までに県のほうから確約に至るものではないというような答弁もいただきましたので、その後に質問を考えとったんですが、それまでにほんなら私たちはどんなことを準備したらええんかということ、タイミングもあるんでということで、地元なり、関係者、例えば署名をしたりとかそういうこともして、町長なり県議会議員の背中を押せることはどういうことかと思う。これはちょっと前にも質問したんですが、あまりそれが進展しとらんということになってきたら、これはもう少しまたタイミングを見て次回のときにこの質問をさせていただきたいと思いますが、町長も所信表明で述べていますので、今後も県への要望を続けていただいて、少しでも早く実現できるように図っていただきたいと思います。

この後の質問も総合計画についての質問ですが、この総合計画は新年度から始まるものなので、現段階ではそのこのさわりの部分の質問となりますので、構想などについて答弁をしてもらいたいと思います。

まず、商工業の振興ということで、杉の子基金について書かれていますが、杉の子基金、当初は利用が少なかったのですが、一部制度の見直しが行われ、最近になって利用者が増え、令和3年度中にも基金を使い切る可能性が出ています。総合計画の中では、それに代わるものの取組について書かれており、新規創業者数10件という目標も掲げられています。

そこで、副町長に質問しますが、新しい制度はつくるのかどうか。つくとすればいつまでにつくる予定なのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員ご質問のとおり、杉の子基金におきましては、当初の年が3件ぐらいございました。それで、次の年が1件。ほんで、令和2年度では3

件、令和3年度でも希望者がおりまして、令和3年度で使い切ってしまう可能性が出てきております。

総合計画におきましても、商工業の振興というふうな部分で新たな取組が必要であろうというふうなことで期待をしているところでございます。それで、この杉の子基金の効果につきまして、利用者数等から判断する限り、次の施策として何らかの対応が必要であろうというふうには考えております。一応令和3年度中にそこらの方針あるいは新たな取組も検討をしていくような方向で進めていきたいというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 杉の子基金、現在いろいろ活用していただいとんですが、その中の要綱には、見直したらええ部分というのがあります。ちょっと疑問に思うような使い方をすることが可能というような面があります。その対応も含めて、どのような内容にするのか構想はできているんですか、例えば金額の問題とか条件の問題、ある程度の杉の子基金を引き継ぐような内容なのか、バージョンアップをするような構想があるのか。構想で結構ですんで、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 現段階では、そのような制度の必要性については必要であろうというふうな認識のところまで止まっている段階でございますので、まだ実際の要綱等の構想、概要までには至っておりません。ただ、例えばでございますけれども、新規創業、こちらだけに特化せず、後継者支援あるいは事業継承、こちらのほうにも活用できるようなもの、あるいは企業のノウハウの支援策などとセットで行うもの、また起業セミナーへの参加、あるいは支援拠点のサポート等の連携、そういうふうな見直しをしていく必要はあろうかとは考えております。大ざっぱに言いますと、成功できる視点でサポートをしていくような制度にするべきではないかなと。過去の要綱の見直しも若干早急過ぎたかなというふうなところもございますので、それらも踏まえて、せっかく頑張って起業するというふうな意思を持ってやられるので、それ以外のサポート体制あるいはそれ以外にやっていただくためのノウハウというのを、逆に言えば条件的なものになる可能性もあるかなと、そういうふうなところも踏まえながら検討していく必要があろうかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 副町長の答弁で十分と思うんですが、やはり今までの実績などをよく検討して、内容を精査して、より充実した有効な制度、新しく事業をする人、それ以外の人も伸びていくような、活性化していけるような、役立つような制度をつくっていただきたいなと思います。

次に、通告表では健全な財政運営の住民満足度について質問する予定になっていましたが、2月22日の地方創生特別委員会がありました。その後2月26日の策定審議会の答申でこの項目が見直されて、財政状態を含めた住民満足度というので調査するということになりました。そのようなことなので、今回この項目は省きたいと思えます。

次に、重点政策、つまり総合戦略に当たる部分について質問します。

まず、住みたい、住み続けたいまちづくりの中で、空き家の利活用についてですが、今はどこの自治体でも移住政策として空き家の活用に取り組んでいます。勝浦町では、新しく町営住宅を建設することは難しい中、空き家調査に今まで予算をつぎ込んでいますが、十分な成果が上がっているとは私は思いません。空き家活用の一番大きなネックは、荷物の整理や保管、修繕、手続などですが、この空き家活用の成果を上げているところは、これらを総合的にサポートする外部団体が活躍しているところ。行政だけではなくして、NPOであるとか、住民の任意団体、また個人の強いリーダーシップなどで実績を上げているところがあります。私たちの議会でも、先進地の視察や研修会などで勉強し、今回の地方創生総合戦略にも空き家再生請負組織、こういう外部団体を設立したらどうかと提言したのですが、採用はされませんでした。

副町長に尋ねますが、空き家利用については今までも何度も一般質問されており、以前の福田元副町長のときの答弁も外部団体の育成を検討する必要は十分にあると答弁されており、その後の副町長もほとんどの方がそういう外部団体の必要性というのを認めてました。今回どのような検討がされてこれが採用されなかったのか、要点だけ簡潔にお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 空き家再生について、全体を一括に請け負うような外部団体に委託して実施するのが効果的じゃないかというようなお話であったかと思えます。それに対して今回どのような対応とか話合い、検討したのかという話であろうかと思えます。

こちらにつきましては、外部団体の方と一括して請け負えるのかどうかというふうな話を若干いたしました。ただ、片づけだけとか、そういうふうな考え方であれば専門的な知識あるいはそういうふうなものが少なくて済むんであるけれども、それでは効果がなかなか上がりにくいだろうと。節議員がおっしゃられるように、全体を請け負って再生をしていく、そして借り貸しまで行くというようなところになりますと、現状ではそれを担える人材、そして知識、そして請け負ったところが続けていける財源の担保、こういうふうなものが必要であろうかというふうなことでございます。こちらにつきましては、今現在の状況ではちょっと難しいのではないかというふうなことで至っております。

今後におきまして、やはり外の団体の成功例もございます。ただ、地域的な問題というのも若干あるかとは思いますが、可能な限りそういうふうな組織づくり、あるいはそれを請け負える団体、そういうふうなものを検証しながら今後検討していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 副町長の答弁では、いつも外部団体との話はしたというようなことと思いますが、今既にそういう団体があるところに委託するというそんなにうまい話は多分ないんですよね。やはりそういうのを育てていくと。一部の中心になってくれるような人物を中心に、何年かかけてそれに協力してくれる人、もっと言うたら、あるところの団体では大学といろいろなタイアップして大学生に修理とか好きなようにやらせてくれるとか、そういうことをやっているところもあります。勝浦町の場合は、ちょうど四国大学との連携もしていますので、そういう大学生とタイアップしてやると、どのようにしたらええとか、どういう活用の仕方があるだろうかと、そういうこともできると思うんですよ。それもう完全に出来上がった組織にするというのは、それはなかなかできんと思えますよ、すぐには。だから、そういうのを行政が間

に入って、もっと極端に言うたら、今移住政策は地域活性化センターが担ってますが、そういう活性化センター、私もちょっと話をさせてもろうたことはあるんですが、それはそういうのができたらええなど。で、町内の大工さんなり行政書士さんなり、若い人、大工さんでも一線を退いたような人で1日の労務賃が高くないような人にも協力いただいてすれば働く場にもなるしというようなことで、これからつくっていくというようなことが必要なんじゃないかなと思うんですよ。既にある団体というのは多分ないと思います、そういうのは。そういう考えで私たちは提言したんですが、そのことについて副町長はどう思いますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 多分全体としてマネジメントをしていくような団体であろうかと思います。取りあえず私のほうでお話をさせていただいたのは、それが事業として成り立つためにいろんな事業を複合的にやる組織がいいのかなというふうなことで、そういうふうな発想の下でお話をさせていただいたということです。それだけで財源的なものが全部収まっていくのはなかなか難しいかなということ、いろいろな事業を一つの団体が兼ね合いながらやっていくのがいいのであろうかということでお話をかけたような経過でございます。ただ、議員おっしゃられるように、そこに一発に行かずに少しずつというところからもう一回入っていく、それはもう検討の対象といたしまして進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） やはり押し決め制ではなくして、そういうことを楽しんでやろうというグループ、やっぱりそういう雰囲気が必要だと思うんです。ほんで、町が金を出すからそれでやってくれとか、そういう話じゃなくして、まずはそういうことをやってみるとい団体、そういうものに対してサポート、行政としてできることはしていくというような形でやっていくが一番ええのじゃないかなというような気がします。多分そういうグループはつくっていけるんじゃないかなと。私たちもいろいろ話しようたら、そういうのは面白いな、やってみてもええんでないかというようななんもおりますんで、ぜひそういうところを活用してまちづくりに役立てていけたらと思いますんで。私もまたいろいろ提言もしていきたいと思いますので、これにつ

いてはそういう空き家を活用できるような組織ができるように、また一緒になってやっていきたいと思えます。

次に、移住者を増やす政策について、企画交流課長に伺いますが、移住者数を目標、5年間で400人とします、このぐらい増えたらええなと思うんで、そのためにはまた一生懸命議会も一緒にやっていきたいと思うんですが、その中に移住コーディネーターが現在4人おられるみたいなんですが、その方を10人に増員するという目標になってますが、私、このコーディネーターは今どのような人がなったり、その内容、役割、今までの実績について十分理解していませんので、紹介できるものがあるなら答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 移住コーディネーターの内容と役割、それからこれまでの活動でございます。

移住コーディネーターにつきましては、平成29年度からとくしま移住コーディネーター認定制度という事業を徳島県で行っております。こちらを活用したものでございます。これは、年1回開催される候補者研修を2日間受講し、さらに地方創生カレッジのeラーニング講座を受講した方が認定申請を行えるものであります。

候補者研修の受講資格としましては、自治体で移住交流事業に従事している方、それから移住交流支援を行っている団体に所属している方、または県内の移住・定住支援に高い関心と意欲を有する方となっております、先ほど議員がおっしゃられたとおり、勝浦町では4名で、徳島県内では現在103名の方が認定を受けております。

移住コーディネーターの役割としましては、移住者と地域住民のつなぎ役として暮らしの情報や行事、地域の慣習などを移住者に伝えて円滑な移住につなげることや、移住後におきましては要望や相談に対応するなど多岐にわたっております。

これまでの活動実績ですが、最近の例で申し上げますと、先に移住されていた方が町内で転居を希望された際にも、移住コーディネーターの力を借りまして転居先との調整等を行っていただき、速やかな転居が行われたことが挙げられます。

このように、移住から定住をスムーズにつなげるために、地元を知る方に支援をお願いすることで安心のあることから、移住を担当する部署としましては非常に心強いと感じております。今後におきましても、移住にご理解とご協力をいただき、コーデ

ィネーターの増員を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、その人の名前は公表できるんですか。というんは、私やが照会というか、問合せがあったときに、この人にいろいろ相談してみてくださいと言うことも必要だと思うんですが、それはまず企画交流課を通さなあかん話なんですか。その方が公表されとったらその方を紹介できるんですか。そこらはどんなんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） このコーディネーターにつきましては、県のホームページでも公開はされております、県内全員の名簿として。職種で申し上げますと、不動産事業を営まれている方とか、それから町内で言いますと民泊施設とかの職員の方、様々にわたっておりますので、地元の勝浦町で登録されている方に相談することは可能だと考えております。

ただ、3年ごとに更新となっておりますので、3年過ぎて更新をしなければ、その方は自動的に名簿からは外れていくこととなります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 県のホームページを見たら分かるという話ですが、企画交流課やったって、それは勝浦町の今4人の方はこの方ですよというんは、公表しても差し支えはないってということですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、お教えすることは大丈夫です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 次に、空き家バンクの登録数、これが44件から60件に増やす目標となっております。そこで、私たち、大事なのは登録数じゃなくして、利用数のほうではないかなと思うんです。例えば今44件あります。4件空き家を利用する方ができたら、40件になるわけですね。ほんで、これが50件まで増えて、今度5件利用する人が来たら45件になるわけですね。60件に増やすということが目的になってきたら、ちょっとそれは違うのではないかなと思って、やっぱり利用する人を増やしていくほう

が、だから60件でのうても、最後は50件になっても、その間に20件でも利用する人がおったらそれでええんではないかなと思うんですが、登録数とした理由、意図っていうんはどういうもんなんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在、平成27年から運用しております空き家バンクの登録数で申し上げますと、44件にプラス今年度中に3件追加がありましたので、全部で47件となっております。このうち2件は取り下げられており、現在45件のうち28件が活用中で、利用率としては62%。当初の頃は数%だったことから考えますと、今は非常に増えてきております。

今後考えることとしまして、当初の頃に登録したものの全く稼働されていない物件とかを精査して、そういうのを除いた上ですぐに利用できるような物件を登録するというのを目標で60件にしたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今現在はほんなら28件活用されとるということは、44件から3件増えて今また2件が取り消して、45件のうちの28件はもう既に活用済みという話ですね。そういうことでいいんですか。

それで、やはり60件にこれいろいろ増やしていって選択肢が増えたと、それはそれでええと思うんですよ。しかし、どんだけ活用したかっていうんを空き家をしたときに利用数っていうんは当然把握しておくべき。これのほうが言うたら効果となってくると思うんです。私も、これ特別委員会があって、この資料は提出を受けとったんで、そのときに質疑をして確認しとけばよかったとは反省はしてますけれども、そのとき質疑をするタイミングがなかったんで申し訳ないと思いますが、利用者数もずっと把握はしておくべきと思うんですが、そのあたりはどうですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 利用者数につきましても、年度ごとにパーセンテージは出しておりますので、当初の27年度が7.1%だったことから、現在は62%まで上がってきてますので、利用者もかなり上がってきております。今後、さらに利用者数を上げるために、なるべく状態のいい空き家、すぐ使えるような空き家を登録をしていただくことが目標かなとは考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今後、空き家活用、利用のために、具体的に今後総合計画の実施計画というのをつくっていかれると思うんですが、先ほどのコーディネーターの増員のほかに、何か実施計画の中でできているような構想というものはありますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところ、実施計画で具体的な分というのはできておりません。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今までの取組の中では、坂本家の活用とかをずっとやってこられたと思うんです。それと、地域活性化センターが移住・定住の役割を果たすというようなことはやってきているんですが、私そこがどっか目詰まりしとるようなところがあるんです、こっちの情報とこちらの情報は違うとかというようなことがあって。そこらあたり連携をもっと密にして、既にある組織ですから、新しくつくるわけじゃないんで、そこらあたりを十分に意思疎通ができる、情報共有をするというようなことを心がけていってもらいたいなと思いますんで、そこはよろしく願いします。

次に、まちづくりを力強く推進する基盤づくりとして、特定地域づくり事業協同組合の設立がうたわれてます。一昨日だったのかな、同僚議員がこのことについて少し質問をされていますが、2月24日にリモートで行われたセミナー、これに企画交流課長と農業振興課長が参加されました。その感想を簡潔に、私もいろいろ考えるところがあったんですが、お二人さんはどのように感じたのかについて答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 先日、ウェブで開催されました会議では、総務省の説明と全国初の認定を受けた海士町からの事例紹介がございました。都合により、総務省からの説明部分しか私は参加できておりませんが、制度の趣旨としましては移住から定住への促進に雇用が追加された制度となっております。本町で設立を目指す場合、設置する側、雇用される側についての検証を十分に行う必要があると考えます。

現在のところ、新しい制度で事例が少なく、県内では三好市においてスタートする

予定でありますので、先行事例を研究しながら慎重に進める必要があると考えました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 感想ということでございますけれども、このセミナーでは全国初の認定を受けました島根県海士町の事例紹介がございました。この海士町では、水産と食品加工、それから飲食、宿泊業、農業など、異業種の複数の事業所が関わっております。その業者で協同組合を設立しておるわけですが、人材派遣による需要と供給、さらには通年雇用をいかにマッチングさせるかといった体制づくりに苦勞されているということが実感できました。

また、取組の最初とあって、行政部局からは4名の職員が携わり、設立に向けた準備を進めてきたというところも参考になったと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 農業振興課長、海士町とかの事例を説明してくれて言っとんじゃないんですよ。課長が参加してそのようにこの取組を勝浦町でするという、今設立をうたわれとるわけですね。これ勝浦町でもしするとなったときに対してどう思うかということをお願いとんで。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 私が思うところは、今ちょっと申しましたように、いかに受け手側の事業所の需要があるかと。それに対応する移住者なりの労働者ですか、雇用者の獲得と、また通年雇用というところは1年間回していくというサイクルをつくるわけなんですけれども、その辺をいかにどう組み合わせしていくか、マッチングさせるかというのが一番私としても難しいところではないかと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） いや、それを言うてくれたらよかったですよ。言いましたようにということでしたが、これは言うてませんでしたからね。海士町のことだけしか言うてませんので。私は、そういう勝浦町でする場合、ええ制度と思うのか、かな

り難しいと思うのかという問題点はどう思うのかというようなことを聞いたかったんで、私と思うところは非常によく似てるなど、受けた感じはそのような感じでした。

そこで、先ほど企画交流課長が説明してくれたのが、総務省の地域振興室長、この説明ではやはり制度の主目的は都市部の若者を対象に移住・定住促進の足がかりとするもの、都市部の人々が地方へ行って働く場を確保すると、そういうのを足がかりとするもので、人手が欲しい事業者、勝浦町で言うたら農業をされている方などがあると思いますが、それと働く場を求める人、これをマッチングさせるということで、その事業収益やそれに国や自治体からの補助金をプラスして運営していくというものです。この制度の内容については、ここで質問するのは省きます。いろいろこれから、できたばかりの話ですし、いろいろ検討もせないかんと思うんですが。

ここで副町長に尋ねますが、今回この設立のことが総合計画でうたわれているんですが、勝浦町ではこれより取り組む場合、移住促進のほうにウエートを置くのか、働き手確保のほうにウエートを置くのか、どちらに重点を置いて取り組もうとしてますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） この制度に取り組む場合に、重点を何としているのかというようなご質問であったかと思います。

議員からご指摘のとおり、本来この事業の目的は、地域全体の仕事を組み合わせて雇用の場を創出することで、移住・定住を促進することとなっております。本町におきましても、移住・定住に軸足を置いて進めるというふうな考えでおります。そして、それがひいては地域の担い手不足の解消にも一部役立っていくのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） もしこの事業を勝浦町がこの制度を設立して運営していく場合は、多分、今も世話役をされていますので、活性化センターが主になってしていくと思うんですが、先ほど課長のほうからもありましたが、役場からもサポートをしていくと、これはやっぱりどうしても必要になると思います、事業を立ち上げてうまくいくようになるまでは。移住促進をすると今副町長は言われましたが、こちらをまず

重点的に置くということになれば、やはり受入れの住宅とか住まいの場、そちらのほうが必要になってくると思いますし、働き手確保というんだったら農家や事業者の方に年間を通した仕事の確保、特に昨日も言ってましたが、アグリサポート事業の後をしていたアルバイト、そこを補完するようなんもここでやっていきたいというようなことがあったと思います。

今の副町長の答弁では、そこをサポートする場合、役場としてはどの部署が担当するようになるんですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 基本的には移住交流でございます。議員おっしゃられるように、こちらのほうにご相談等があった場合に、いろいろな制度等の説明、そちらも必要になってきようかと思えます。そういうふうなことからいたしまして、国、県とのやり取りあるいは相談、そこらにつきましては企画交流課になろうかと思えますので、主になるのは企画交流課であろうかと思えます。

ただ、先日来ご質問がいろいろ出てきておりますように、農業関係で人手不足がかなりあるということもございます。そちらのほうも補完的に役に立つようにということもございます。そういうことも踏まえて、農業振興課もそのサポートをしていくようなことになると思います。

特にこの移住交流でも、就農というふうなところで、本町でも国の制度に上積みしながら制度をつくっておりますので、そちらのほうのこともありますので、そちらのほうになりますと農業振興課の相談にも入っていけるような体制をしっかりとつくりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 町長に尋ねますが、町長、今回の所信表明でも2度にわたってこの設立のことを述べています。

そこで、町長の本気度というのをお聞きしたいんですが、これは力強く設立を推進していくのか、それとも検討次第ではもう見送るということもあるのか、そこらあたりのことについて町長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 特定地域づくり事業の協同組合設立ということでございます

が、勝浦町の課題は農業の担い手不足というところだと思っております。この事業としたり、いわゆる町全体で季節労働というものをつなぎ合わせていくという非常に難しいコーディネートというんが必要になってくるかと思えます。それができるのかどうか、1年間そういった事業、仕事をつなぎ合わせていかれるのかどうかというのは非常に難しいところはあるかと思えます。この事業を進めていく本気度はということですが、まずこの事業の目的が移住・定住の促進により地域の担い手不足の解消、やはり今農業の担い手っていうのが近隣で見つかるのであればほかの事業も進めてきたというところがあって、なかなかそれがかなわないというところから、こういった事業も考えるというようなところで上がってきた。また、この事業を進めるために、国からの大きな財政支援があるというようなところで、この事業の設立というものを研究、検討をしていきたいというところで所信表明で述べたところがございます。いわゆる移住・定住、それと農業の担い手不足、こういった課題に早く取り組む必要があるという認識から、今回の所信表明になったものと考えていただけたらと思えます。

ただ、この制度の内容は、先ほども言いましたが、非常に1年間を通じて仕事をコーディネートしていくということでございますので、勝浦町また勝浦町を取り巻く周辺地域等でそれができるのかどうか、またそれがちゃんと仕事のマネジメントをしていけるのかどうかというのを十分研究する必要があるかと思えますので、先行自治体等の状況を見ながら、3年度においてその検討を進めていきたいというふうに考えていただけたらと思えます。もし無理というようなところがあれば、ほかの事業も併せて考えながら、今の課題について克服していく方法を併せて考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長、副町長の答弁にもありましたように、やっぱり課題はこれかなりあると思うんですね。働く場の確保、勝浦町のこんな小さな町でそれが1年を通じてできるのか。また、町にはシルバー人材センター、これもあります。そういうところで、先ほど課長のほうの答弁にもありましたけれど、県内では三好市が認定済みと、東みよし町が申請中というようなことです。先行地の事例、これもよく

参考にしながら、何といたって勝浦町は町費も8分の1たしか要るようになると思います、事業費の。あまり前のめりにならないように、勝浦町に合ったこういう制度にできていけるのかどうか、そこが一番大事なところだと思いますので、十分に検討して、この事業を進めるのかよく検討してもらいたいと思います。

次に、2項目めは鳥インフルエンザについてであります。

12月会議で同僚議員が町や県の対応、町民への広報について質問されていますので、もう簡潔にしますが、その後で2月8日に県内2例目が美馬市で発生し、つい最近3月14日にも栃木県で国内52例目となるものが発生し、今も終息したとはなっていません。

そこで、農業振興課長に質問しますが、もし勝浦町で発生した場合、養鶏農家さんはどこへ連絡するようになっているのか、町なのか、保健所なのか、県のほうなのか、それはどうなっているのか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 養鶏農家におきまして異常が発生した場合には、農家のほうから県畜産保健衛生所、こちらのほうへ通報していただくようになります。もし町のほうに連絡が来れば、町のほうからもこちらの衛生所のほうに連絡を早急にする対応となっております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） まずは県へ連絡ということで、それは皆農家さんには徹底されていますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） こちらの保健衛生所のほうの指導が入ってますので、農家のほうは理解していると思います。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） それでは、処分について、ある農家さんにちょっとお尋ねしたんですが、非常に不安がってました、農家の方は。保健所のほうから問合せがあったり、以前は町のほうからも問合せがあったということで、もし発生した場合、よくテレビなどでは埋め立てるような映像がよく流れとんですが、その農家さんは、自分のところには埋め立てる場所がない、焼却処分にしてもらいたいという話でしたが、

そのときの話では経費の面で焼却は難しいと言われましたと、ただし、その埋め立てる場所もないのだからどうするんだろうかと、そういうことも決まってないというようなことでしたが、結局この処分はどうするようになっているのか答弁してください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 町のほうからも養鶏農家に向けましての処分方法については確認を取っております。埋め立てるということで場所を提供いただいております状況です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それは、その養鶏農家さんの土地で全部するという。それとも、何か別のところで町のほうが確保しとんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 土地は、遠くに運ぶわけにはいきませんので、近くの養鶏農家所有の土地を提供していただくということでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それが確認できとったらいいんですが、私が聞いたときは、自分ところにそんだけする土地がないんで弱っているんやということでした。どのぐらいの量を処分せないかんで把握してますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 養鶏農家は町内に8軒ございますけれども、一番多いところであれば2万8,000羽余りを飼われております。おおむね1万四、五千ぐらいまでの農家が多いんですけれども、多いところで今申しましたように2万8,000羽ということでございますけれども、常時飼われているという状況ではございません。出荷したり入れ替わりもございますので、前後するかと思います。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） そういうことだと思うんですが、これ一番多いところで約3万羽なんですよ、一番多いとこで。これトン数にしたら100トンになるって言ってみました、トンバックで100ですよ。それをほんなら埋め立てるところの土地というんがなかなかその人はないと。課長の話を信じてそれはもうできているというんであれ

ば、もうそうなんでしょう、できとる。ただ、農家の方は非常に心配してました。まだ最終確認ないというようなことでしたんで、そこらあたりは早急に確認しといてください、8の農家があると。8農家というのは、この前の12月の会議のときに説明を受けてましたんでね。

それで、もしこれ埋め立てるときに、当然重機でせないかんと思うんですが、これの手配っていうのは誰がするんですか。県に連絡したら、県のほうが重機、言うたら近くの何に手配してくれるのか、そういう話が例えば地元の業者さんと話はできとるのか、そこらあたりはどんなんです。重機の手配は誰がどのようにするのか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 重機の手配は、県のほうで指示して配備するという流れになります。県のほうにさせていただくということでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） そら県のほうから持ってくるもんなんやら、県が地元の業者さんに頼んでいってくれるか、そら県のほうに任せているというようなことですね。それは県のほうにももしもした場合にどの業者さんに頼むというようなことは確認しといてくださいな、これ。

それで、その経費っていうのはそれは誰が負担するんですか。県が負担するんですか。その発生した養鶏農家さんが負担するんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 同じく、処分に係る経費につきましても、国、県の負担となってまいります。鳥の補償についても、こちらも国、県が関わってまいりますので、町費は一切といたしますか、こちらの動きの人件費というか、そういったところだけになるかと思います。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 費用は国、県で、私は町が出すか出さんかを心配しとんじやなくて、農家の方が負担せないかんかどうかっていうことが一番なんですよ、まずは。ただ、農家の方は多分いろんな事業者と契約してますわね、飼う場合に。そこは多分保険に入っていると思うんですよ。鶏を処分して、本来なら売れるやつが売れんようになるから、その費用です。それは業者が保険に入っているようなことは聞いて

ますが、そのときにやはり保険も渡り鳥が侵入せんような対策が十分できとるかとか、ネズミが入ってこんようなんができとるかとか、定期的にこれが報告されとらなんだら、満額というか、十分な補償はもらえんそうなんです。そこらあたりは、町がやはり養鶏農者の方に町のほうの責任として指導というか、そういうことはしていかないかんのではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この鳥インフルエンザが発生した場合の対応というのは、先ほど申しましたように、費用負担は農家の負担はございませんけれども、ただ今議員がおっしゃられました衛生所の指導の下の対応ができてないと、農家のほうが、そういった想定までは私のほうもまだそこまでは把握しておりませんが、そういった想定までは私のほうもまだそこまでは把握しておりませんが、何らかで対応ができてなかった場合は農家負担の可能性はあるのかなってという気はいたしますけれども、もしインフルエンザが発生した場合にはもうその後の費用負担は農家にはかかってこないということでご認識をいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 予算でなしに、町へ報告を、町は時々チェックしてせなあかんのでは。

○農業振興課長（河野稔彦君） 町の指導、こちらは鶏舎に直接出向くというのは農家のほうも避けてくれということでございますので、電話等で気をつけてくれというようなことは行っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 要は、対策を十分できとるかできとらんかは分からんというような話なんですけど、それはやっぱりきちっとしてくださいよというようなこと、ただそれは電話でもええんですよ、これ町ができなんだら保健所のほうから言うてもろうてもええんですが、そういうことが必要ですよということを言うていかなんだら、あまりそういう連絡はないというようなことでしたんで、それによって農家さんが本来、例えば100万円なら100万円の鳥の処分、清掃で損失が出たけど、全額保険でしてくれるんなら、この対策が十分できとったらそれでできるんだらうけど、できてない場合はこれが80万円になったり70万円になったりすることがあるんで、そういうことがないように対策はしてくださいよ、報告書も定期的に必要なやつはしてくださいよというのを町なり、これを町が保健所を通して農家のほうに指導するなりのこと

が必要なんではないですかということなんで、分かってもらえると思うんで、そこはよろしくをお願いします、せないかんとおもいますんで。

最後に、大久保政策監に尋ねますが、大久保政策監は県から出向していただいております、県とのパイプ役として大きな役割を果たしていただいておりますが、もう一面、私たちが期待していることがあります。それは、町長も副町長も町の職員を長く経験して今の立場にあります。政策監は県の職員として豊富な経験を持って来ていただいております、ある面外からの視点で勝浦町の問題というのを提起してもらい、その改善を図っていただくと、こういうことに私たちは大きな期待をしているところで、日常、政策監は事務処理等について厳しくチェックをしていただいているということを知っています。非常にありがたいなと思っているんですが、ただ町では以前から不適切な事務処理、いわゆるミス、これが続いており、支払い遅延などで住民にまで迷惑が及んでいることもあります。まず、現状をどのように把握していますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 不適切な事務処理に係ります私の現状の把握といいますか、認識というところでございます。

まず、議員ご指摘の住民にご迷惑をおかけしておると考えられるような事務処理についてでございます。私が政策監に着任いたしました一昨年4月以降、担当職員との協議でありますとか、あと事務決裁のときなど、機会を捉えまして適正な事務事業の執行を念頭に指導してまいりました。役場で生え抜きの職員の方とは、私県職員として30年勤めておりましたので、そういった点で事務処理の視点というところで若干違うところもありましたので、そのあたりも含め指導してまいったところがございます。そこで、指導してきたところではあるんですけども、残念ながら全庁全担当の職員の事務の進捗状況というところを把握できておるかというところ、そこまではできていないところがございます。

そこで今回、全所属長、課長に対しまして、今年度自分の所属で住民の皆様にご迷惑をおかけしてるんじゃないかと判断しておるような事務事業があったかというふうなことで報告を求めました。報告を求めましたところ、約半数以上の所属から何らかの事案が発生しましたというふうなことで残念な報告があったところがございます。また、毎月例月出納検査ということで、監査委員から様々ご指摘をいただいております。

いうふうな状況も把握しておるところでございます。

私といたしましては、これまで職員に対しまして指導してきたところではございますが、まだまだ十分行き届いていないということが明らかになっておるところでございます。大いに反省しておりますとともに、改めて職員に対する指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 端的にこれは多いなと思いますが、大体このぐらいは普通かなと思いますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 件数だけで言えば、私の感触としては多いと感じております。着任いたしました2年前に比べると、実は今年度は大分減ってきておるのではないかと自分の中の感触としては思っておりますが、それにしても依然として多いという状況かと感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 非常に分かりやすい答弁で、やはり政策監も多いと思うような水準なんだろうと思います、いろいろ私たちが聞く面からも。これらの原因となるのは、政策監としてどのように考えますか。やはり個人の資質だけなのか、勝浦町役場の職場の風土なのか、また制度に問題があるのか、いろんなもんがあって当然1つではないと思うんで、複合的に絡み合っているところもあると思うんですが、率直にこれは個人的な要因が多いなとか、ここはこういう職場的に問題があるんじゃないかなというのほどのように感じてますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 問題の原因は何かというところでございます。

先ほどもお話いたしました各課長からの報告をいただいた内容を見ますと、その不適切な事務に関しましては、その多くが特定の所属の特定の者が担当する事務事業に集中しておるという状況でございました。また、例月出納検査24か月分を見返してみますと、これに関しましても特定の所属または特定の所属長が在籍していたと

きの課に集中して指摘がなされているという状況が見られました。このことを考えますと、その不適切な事務対応の発生の原因ということ言えば、一部の担当の職員の能力の不足と一部の管理職員のマネジメント能力不足というところが複合して発生したのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ちょっと言いにくいようなことも言っていただいたかなというような気もしますが、やはりそういうことを言っていただくと私たちも非常に分かりやすいというような気がするんですが。

先ほどの7番議員の質問にもありましたけれども、行政改革の中で職員の意識改革が必要と言われてますが、どうも今の話を聞いたらこれが空文化しとるような気がするんです。書かれておってもう何年も取り組んできておるのにからに、さらにまだこんだけの件数があると。それは、個人の人事評価システム、これがまだ十分機能していないから、これが機能されれば大分改善はされるもんなんですか。そこらあたり、政策監、どのように思いますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 人事評価システムも本格的に取り入れられまして、今年度も評価が進んでおるところでございますけれども、評価をするから結果として不適切な事務が減るかという、なかなか直結するのは難しいのではないかと。やはり事務能力に関して問題のある職員もしくはマネジメントに問題のある管理職員に関しましては、地道に指導、状況によっては研修をしっかりと受けさせて改善を図っていくということが必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 個人に起因する要素が非常に大きいと、地道に指導していくべきというような答弁だったんですが、これ地道に指導していくような今ペースでは弱ると思うんですよ、これ解決していくのに。やはり早急な効果のある対策が必要になると思います。そのために、これは強い罰則みたいなもんを設けてでもやる必要があるのかどうか、その点についてお願いします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 罰則というふうなところまではなかなか難しいのではないかと思います。ただ先ほどもありました評価ということ言えば、その評価の中で、例えば低い評価がなされるとそれ相応の次年度においての例えば配置でありますとかそういったところへ配慮がなされるというところはあるかと思えます。ただ、罰則というところまではさすがに難しいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） やはり指導していく場合でも、強い指導というんが、例えば1年間を通じた評価というんじゃなくして、その問題が発生したときに強い指導というか、罰則というんは減給とかほういうんじゃなくして、厳しく対応していくということが必要なんじゃないかなと思う。そこらあたりが今まで甘かったんじゃないかなと思うんですが、そこらあたりはどうですか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） これまでがどうだったかというところは十分に承知はしておりますけれども、先ほど議員のほうからもお話がありました、政策監は非常に厳しく指導をされておるといふようなお話があったということですが、実は私としてはそんなに厳しくしているつもりはなくて、それぞれ相手を見ながら求められる水準で当たり前のことを申し上げておるといところが正直なところでございます。やはり指導する側のほうもある程度必要な知識でありますとか、経験でありますとか、そういったところがないとなかなかこれ指導も難しいというところもあろうかと思えます。今までの指導がどうだったかというところは十分分かりませんが、何か不適切な事務、不具合が発生したときにそのタイミングで指導していく、指摘をしていくということがやっぱり大切ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 通告書には町長の答弁は入っていませんでしたが、これ事前に町長のほうに了解を得てますので町長に答弁を求めますが、住民とこういう話をいろ

いろしていると、最後はどうしても、町長はどないしとんなどというような話になるんですよ、小さな町ですので、皆が町長の顔も知ってますし、町長の優しい性格も知ってますんで、優しさだけではいかんのではないか、厳しさが足りんのじゃないか、こういう話になります。それでええんかということで、どのように指導をしていきよんなどということですが、一つこれはハインリッヒの法則ということを、よく企業なんかでは使われるんですが、大きなトラブルが起こる前には29の事前のミスの前兆があると。そのまた先の300件の予兆があると。だから、今は、私はこの29の段階にあると思うんです。ほのうちに大きなことになってきたら、やはり町長の責任も問われるようなことにもなりかねませんので。

そこで、町長はこれ一部の職員の問題だけでは多分なくなっていると思うんです。今政策監はその問題点があると思うんですが、これは町長としたらもう全体の問題だということで捉えていかなければいけないと思うんですが、そこで職員とそれと町民に対しても強いメッセージが要るのではないかなと思うんですが、そこらあたり町長はどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 不適正な事務が勝浦町は何と多いことかと、私もこれを言われると反論はできないというふうに感じております。就任当初から、私としては、職員が仕事に取り組む姿勢として、自分の仕事は何のために行っているのか、またその仕事が町民の皆様はどう役立つのかということを考えながら業務に当たってほしいと。自分の仕事に誇りを持って明確な目的を目指して日々業務に取り組んでいただきたいというようなところで、まず小さなことからですが、入ってくる町民の方については職員は皆、朝だったらおはようございますの挨拶が言えるように、また何か御用ですかというような声かけられるようにというような話はさせてきていただいております。少しは改善されたかなというところはあるんですが、やはり慣れてくるとまたそれが頭の中から離れていくというようなところもあります。とき思うに、そういったことを話す必要があるのかなというふうに思っております。

これから職員については、どうすれば町民の皆様喜んでいただけるのかと、こういった視点を常に日々意識して仕事に臨んでほしいというようなことで、私からのメッセージは伝えていきたい。こうすればおのずと町民に迷惑をかけるような不適切な

事務処理っていうのは減少してくるんじゃないかというふうに思っております。

いろいろ職員研修として年間を通じて効果的な活用、それから職場内研修、OJT、そういったものを進めて、職員の能力開発、意識啓発を一層進めてまいりたいと、今後考えております。

今年になって初めに、今までできていなかった、課長職は除いてなんですが、事務職職員全てに面談する機会をつくりまして、全ての職員と話をさせていただきました。今の業務上の苦勞しているところとか、いろいろ自分の困っているところ、そういったものについての話であるとか、また既に今までに不適正な事務処理が見られた職員については、最近はどうだというような話もさせていただいたりしてやっております。できれば毎年こういったところで、職員の今の状況というのを私自らが一人一人と話をして聞くということが大事なんではなかろうかというふうに考えております。

今後とも適正な事務遂行と行政サービスの向上に努め、町民の皆様には安心して職員にまかしていただける勝浦町役場を目指してまいりたいというふうに考えております。もう既に町長に就任してから3年間、このような思いは変わっていないところなんですが、十分に改善されないまま、まだ、今も申し上げますように、不適正な事務処理というのは出てきております。昨今の状況を見ますと、不祥事だけではなく、仕事の遅延、また事務処理の誤り、それだけだったらいいんですが、いろんなところで町民の皆様にご迷惑をかけているというところがございます。また、今年に入って、突然に今まで言ってきたこととは異なる事業の廃止といったようなところも議会に諮らざるを得なくなったというようなところから、私についてもそれができていないということはある一定のけじめをつける時期でなかろうかというふうに考えております。今後とも人事評価であるとか、今節議員からありましたように、何らかの他の町村でも少しの町民に対する誤りであるとか、事務遅延による迷惑であるとか、そういったものがかかったときに新聞報道がなされるというような時代でございます。そういったことから、自分についても、また職員についても厳しい態度で当たっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（笹 公一君） 今の町長の答弁を聞くと、前半の部分を聞きよったら、どうもこれ危機感が私らとちょっと違うのかなというような感じで、私はもっと危険水域に入ってきてるとというような認識だったんですが、後半の部分は非常に決意みたいなもんを述べられたんで、それのとおりだと思うんです。

最近、あるメガバンクでシステムトラブルというのが相次いでいました。そのときは、現場で起こることとはいえ、最後は頭取が責任を取るというようなことで、企業では当たり前のことなんですよ。勝浦町ではそういうことがないように、これ事前事前にもっと危機意識を持ってやっていただきたいと思います。町長はトップですから、きついことも言う必要が当然あると思いますんで、そこらあたりは最後は住民の福祉向上に役立つということですので、よろしくお願ひしたいと思いますが、以上で私の一般質問は終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で8番笹公一議員の一般質問は終了いたしました。

明日は、午前9時30分から町道認定路線の現地確認に行きますので、役場玄関前に関係者も含めご参集ください。その後、この場で10時30分から再開いたします。

なお、議員の皆様、関係者の皆様は大会議室で熟尽会議を開催いたします。

4時20分にお集まりください。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時02分 散会